

松 山 大 学 論 集  
第 28 卷 第 2 号 抜 刷  
2 0 1 6 年 6 月 発 行

## 加藤彰廉と松山高等商業学校（下）

川 東 暉 弘

# 加藤彰廉と松山高等商業学校（下）

川 東 埤 弘

## 目 次

はじめに

1. 誕生・少年時代
2. 大阪遊学時代
3. 東京大学時代
4. 文部省・大蔵省官吏時代
5. 山口高等中学校教諭・教授時代
  - 1) 山口高等中学校時代の彰廉
  - 2) 寄宿舎騒動事件
6. 広島尋常中学校長時代
7. 市立大阪商業学校教頭・校長時代
8. 市立大阪高等商業学校長時代（以上、第27巻第6号）
9. 衆議院議員時代（以下、本号）
10. 北予中学校長時代
11. 松山高等商業学校長時代
  - 1) 私立松山高等商業学校創立にむけて
  - 2) 松山高等商業学校設立
  - 3) 晩年の加藤彰廉
  - 4) 加藤彰廉校長の功績

おわりに

## 9. 衆議院議員時代

大正4（1915）年2月15日、大阪市（市長池上四郎、助役関一）が加藤彰廉校長をやめさせたことで、学生が、卒業生が怒った。また、後にきた校長（片野実之助）が加藤先生より劣っていたとして卒業生が怒った。関一助役に談判

したが、無理であった。丁度、その頃、衆議院の解散中であったので、卒業生の椎名芳胤と上田弥兵衛が相談して、彰廉を代議士に立候補させる運動を始めた。星野通編『加藤彰廉先生』に「一つには市に対する反感、一つには先生に対する報恩」<sup>69)</sup>のためやりだしたとある。

時は第2次大隈重信内閣期である。大隈内閣（外相は加藤高明）は、大正3年8月23日第1次世界大戦に参戦し、12月3日中国に対華21カ条の要求を突き付け、12月5日に第35通常議会を召集し、そこで、陸軍の2個師団増設案を提案したが、衆議院で第1党を占める政友会が否決し、その結果、12月25日、大隈は衆議院を解散し、大正4年3月25日に第12回衆議院選挙が行なわれることになったのである。その候補に椎名ら卒業生達が彰廉（無所属、中立）を担ぎ出したのだった。

大正4年3月10日付け「東京朝日新聞」に、「新候補者の面影 大阪市加藤彰廉君（中立）」と題し、候補者紹介がある。

「江東八千の子弟に担がれた項羽に較ぶれば少々人数は少いが、二千幾人の卒業生から擁立せられた君は、立候補の事情に於て確かに出色である。仔細は助役の関君と衝突して辞職したのを卒業生仲間が気の毒がり、隠居所の作事か何かの積もりでエイ〜声で担ぎ上げて居るとの事で、恩師に対する報恩の仕方としてはチト変妙ではあれど、斯く迄子弟をして情宜を尽さしむる君の徳は没すべからざるものがある。明治二十年頃の大学出で二十一年から山口、広島の高、中学校に奉職し、二十八年大阪高等商業学校に就任してから二十年間、孜々營々育英に従事したとあれば、教育上の功績は著大で、成程二千人の卒業生に推薦せらるゝも無理ではない。立候補者の理由としては、第一、憲政の確立、即ち折角の立憲国も未だ其實がない、是が確立に働いて見たい。第二、現在の政党は徒に党争を事と

---

69) 星野通編『加藤彰廉先生』240頁。

し未だ国家を憂ふる真の政党はない、之を樹立したい。第三、増師に対する世論は何れも真面目でない、慎重に研究して何れかに決したい。第四、営業税は撤廃したい、第五、対支外交は殊に大阪市に大関係あれば飽くまで研究して見たい。第六、商工は立国の基だから益発展の途を講じたい、など、鹿爪らしく並べ立ては居れど、卒業生の懇請黙し難く立った迄で、経綸も野心も別にある訳でない。大阪の郡部から、農学校の井原君が名乗り出れば、市部から高等学校の加藤君が打って出るのも一奇で、互いに張り合わせた訳でもあるまいが、ドウか張り合って当選して貰ひたい」<sup>70)</sup>

このように、彰廉候補は、商工立国、営業税廃止、立憲主義の確立等の政策を掲げていた。しかし、陸軍2個師団増設問題や対華21カ条問題には態度をあきらかにしていない。ということは、結局は大隈内閣の対外硬の容認論であったと思われる。

さて、投票の結果は次の通りである<sup>71)</sup>。彰廉はトップ当選した。しかも断トツであった。

#### 大阪市（6）

加藤彰廉（新，無）	4,430
谷口武兵衛（新，同）	2,821
紫安新九郎（前，隈）	2,709
金沢仁作（新，隈）	2,408
金沢種次郎（新，隈）	2,150
石橋為之助（前，中）	2,095
次点	
白河次郎（新，国）	1,700

70) 「東京朝日新聞」大正4年3月10日。

71) 「東京朝日新聞」大正4年3月27日。

全国的には、大隈内閣与党の立憲同志会が有利で、大浦兼武内相による大規模な選挙干渉もあり、圧勝した。選挙結果は立憲同志会 153、立憲政友会 108、立憲国民党 27、中正会 33、大隈伯後援会（公友倶楽部）12、無所属 48、となり、引続き大隈が内閣を続けることとなった。

当選した彰廉は無所属団に入ったが、その後、公友倶楽部（無所属団の改称）、そして、公正会に所属した。そして、新人議員ながら、当選後の最初の第36特別議会（大正4年5月20日～6月9日）には、「理化学研究所設置に関する建議案」を提案し、説明し採択されている<sup>72)</sup>。また、第37通常議会（大正4年12月1日～5年2月28日）では、彰廉は衆議院の請願委員長に就任した<sup>73)</sup>。いかに人望があったかが判る。そこで、加藤委員長は、政府に対し、今日まで採択した請願は政府はその後どのように扱ったのか、その結果を詳細に統計にして報告せよと、要求した。政府は返事が出来ず、加藤先生を恐れたという<sup>74)</sup>。

大正5（1916）年10月4日、大隈は予算案をめぐる貴族院との対立等から辞表を提出し、加藤高明立憲同志会総裁を後継首相に推したが、山県有朋ら元老の反対で実現せず、10月9日、後継内閣として、寺内正毅内閣が誕生した。その寺内内閣下に開かれた、第38通常議会（大正5年12月27日～6年1月25日）では、彰廉は決算委員長に就任している<sup>75)</sup>。やはりここでも彰廉は人望があったことがうかがわれる。

## 10. 北予中学校長時代

大正5（1916）年1月4日、私立北予中学校長として多大な貢献をした白川福儀（自由党の論客、県会議員、松山市長等をへて、明治37年から北予中学校長に就任）が死去した。その後、後任校長探して、北予中學會理事の井上要

72) 「第三十六回帝国議会衆議院理化学研究所設置ニ関スル建議案委員會議録第一回」大正4年6月7日。

73) 「第三十七回帝国議会衆議院議事速記録第三号」大正4年12月8日。

74) 星野通編『前掲書』261頁。

75) 「第三十八回帝国議会衆議院決算委員會議録第一回」大正5年12月28日。

が、郷土出身の有力者たち、加藤恒忠（拓川）、秋山好古、勝田主計、新田長次郎らと相談し、前、大阪高等商業学校長・衆議院議員の加藤彰廉に白羽の矢を立て、特に拓川が彰廉を口説き、また、新田長次郎が援護射撃して、彰廉が北予中学校長に就任することになった。

彰廉を高く評価し、井上要に推薦したのが加藤拓川であった。拓川の井上要宛手紙（大正5年1月17日）に次のように記されている。

「兼て申上候通私学校長は官立公立以上の人物を要することは申迄も無之、今後我北予の発展を計るには必ず教育界に名を知られたる人を獲るの必要ありと信じ候、当地の江原素六、杉浦重剛諸老の中学の如き世に重きを為すは全く校長其人の爲めに外ならず（中略）、彰廉氏の如き学識徳望、人格の諸点に於て遍く海内に令名を馳せ居る人物は容易に得難きものとす」<sup>76)</sup>

以後、加藤拓川が彰廉を口説いた。井上要『北予中学、松山高商 楽屋ばなし』（昭和8年、以下、『楽屋ばなし』と略）に次のように記されている。

「北予中学の白川時代〔注、白川福儀〕は明治三十五年より大正四年に及んだ。そうしてこの十四年間は学校の受難試練の時代であると同時に、生動發育の時代である（中略）。

然るに何の不幸ぞ、白川君は大正五年一月松山病院に於て卒然として死亡した。その前年には藤野政高、藤野漸、木村利武の三君相次いでこの世を去り、学会〔注、社団法人北予中学会〕は白川君を主盟とし、私と兩人が理事として残ったに過ぎない。而して白川君は学校拡張の抱負を以て東京に出で、加藤恒忠、秋山好古、勝田主計君など、種々画策を定め、その

---

76) 井上要『北予中学 松山高商 楽屋ばなし』昭和8年、47～48頁。星野通編『前掲書』53～54頁。

帰校するや病を得て急死したのである。こゝに於て私は唯一人の残れる当局者として、孤影悄然淋しく全責任を負ふことゝなり、誠に恐縮の外なき苦境に立つことゝなった（中略）。

北予中学は抛然としてその中心たり生命たる校長を失った。そうしてその善後の責を負ふものは私一人である。依って私は先づ加藤恒忠君に相談し、また、門田、秋山、新田の諸君並びに勝田主計、内藤家令（久松家）両君にもその意見と協力を求めた結果、何れも今こそ北予中学は存廢の危機に立つものである。この際加藤彰廉君を起すにあらざれば、到底他にその人はない、同君を校長に得るにあらざれば、学校存続の見込みはないであらうと、意見は忽ち一致した。こゝに於ていよいよ彰廉君を口説くことに着手したが、それが容易のことではない。

その頃彰廉君は大阪高等商業学校長を辞し、自ら求めざるに大阪市民は君を擁立して衆議院議員に当選せしめた。よって君は帝国議会に於て大に活躍すると同時に、汎く帝国教育界のために指導者として、その経倫を行はんとするときである。氏は元来天成の教育家であり斯界の長老たるを以て、その声望の著聞なるは勿論である。故に大学その他より厚俸礼遇を以て君を迎へんとするもの少なからず、然かも悉く之を辞して中央政界に進出する折柄、之を貧弱なる北予中学に招いて郷土の福沢先生たらしめんとするのであるから、君が容易に承諾せざることもまた予想し得る処である。

この時毒婦の恋人に於けるが如く最も執念深く彰廉君に付き纏って口説き落しに全力を傾倒したものは恒忠君であった（中略）。

同君総攻撃軍の内には、久松伯の間接射撃あり、また、私共の正面突撃もあったが、最も勇敢なる応援軍が大阪からも現はれた。それは新田長次郎君が熱誠を注いで君の就任を懇囑したことである。その時新田君は

彰廉君にして松山の福沢先生たるべく教育のために自己犠牲を甘ずるに於ては自分も将来郷土の為には必ず貢献するであらう

と覚悟の一言を漏らした。この一言は彰廉君の耳には如何に響いたであらうか、私は知らぬ、或いは別に意に留めずして君は今まで之を忘れて居るのではないかと思ふ節もある。しかし新田君は深く心に期する処があったものゝ如く、この一言が基本となって、後年彰廉君中心の松山高等商業学校のため大なる出資の覚悟をなしたるのであることは私の新田君より親しく聴いたところである。物は成るの日に成るにあらず、北予中学の姉妹校として後に松山高商と成りたる種子は何人も知らざる此の時に蒔かれたるものである。

かくの如く彰廉君の一諾は千金よりも重い、殊に恒忠君の手紙にある通り『報酬の件に関しては彼此の間に於て一言も話及不致』この貧乏なる学校長を頼むもの、頼まるゝもの共に一言報酬の事に及ばずして決意するが如きは唯物主義万能の時代には一寸類のないことであらう。こゝに於て北予中学は復活して更らに活動飛躍の一步を進むることとなった」<sup>77)</sup>

かくして、大正5年2月18日、彰廉は北予中学校長就任を承諾し、井上要宛手紙に次のように述べた。

「拝啓愈々御清祥奉賀候陳者北予中学の件に就き諸君より御懇切なる御手紙賜はり厚く奉存候小生甚だ不肖その任にあらずと存じ候へども事情止み難く御受け致すことに決定致候に就ては何分諸君の御同情と御援助とを賜はらんことを御願申上候先は右御受迄草々頓首

大正五年二月十八日 加藤彰廉

井上要殿 ]<sup>78)</sup>

77) 井上要『楽屋ばなし』38～55頁。また、星野通編『前掲書』に井上要が「思い出のかずかず」と題し、北予中学に彰廉を迎えた事情を記している（同、160～163頁）。また、新田長次郎も彰廉に働きかけ援護したことが、同書に記されている（同、198、199頁）。

78) 星野通編『前掲書』56頁。

大正5年3月10日、彰廉は私立北予中学校長、また、北予中学会専務理事に就任した。54歳のときである。星野通編『前掲書』につぎのように記されている。

「かくて先生は大正五年三月十日附をもて北予中学校長に就任した。北予中学会専務理事を兼ねたことはいふまでもない。これより先生は郷里のため一身を捧げて北予中学発展のため尽瘁し、北予中学の名声は俄かに四隣に重きをなすに至り、職員生徒、卒業生父兄はいづれもこの名校長を迎へ得たることに限りなき喜びを感じ、北予中学の校運隆隆として盛んなること未だ曾て見ないところであった。

即ち先生は漸次優秀なる教員を養成または増聘し、生徒の風紀を正して校風養成に努め、試験制度を改正し、剣道を正科とし、或は卒業後直ちに実務に就くものゝために実科を授け、運動を奨励し、また父兄会をしば〜開いて家庭との連絡を密にした。また生徒の服装を改めて金釦の制服に毛皮編上靴、巻ゲートルとし、一定の雑嚢を携帯せしめ、更に帽子の徽章を改めて『中』の字に北斗七星を象った七個の星を加へ、赤色の帯線はこれを廃して、全く従来の面目を一新した。殊にカバンは松山で初めてあった」<sup>79)</sup>

彰廉北予校長は、大正13(1924)年2月15日まで、約8年間、校長職をつとめた。

北予中学校長時代の功績について、星野通編『前掲書』により、まとめれば次の如くである<sup>80)</sup>

#### 1. 優秀な教員の養成、招聘した。

---

79) 同、56～57頁。

80) 同、57～62頁。

2. 生徒の風紀を正し、校風養成に努めた（服装を改め、金釧の制服、帽子の徽章を改め、北斗七星とする）。
3. 試験過重の試験制度を改正し、平常点に重きをおくようにした（大正6年から）
4. 入学試験を他の中学校と同一日とした（大正8年3月から。独立自主の精神を高調しようという意図で、校内教員の間に強硬な反対があったが、断固として邁進した）
5. 運動を奨励し、剣道を正課とした。
6. 英語教育を重視した（大正10年から懸賞英文優等者に賞与）。
7. 修身教育を重視した（大正11年度より修身科教授法を改め、各教員を各学年に配し、各学年ごとに講堂に集めて臨時講演を行なわせ、彰廉校長自らもよく講演した）。
8. 卒業後実務につくものために実業科を設置した（大正7年度より）。
9. 定員の増加をはかった（大正10年度より生徒定員を800名、13年度より生徒定員1,000名に増員）。
10. 学校の施設拡大をはかった（大正10～12年にかけて、敷地2,376坪の購入、普通教室6教室の新築、理科実験室の新築、等を実施）。
11. 財政基盤強化のため、北予中学後援会を設立した（大正6年、会長勝田主計、副会長井上要。基本金30万円募集。第1期として15万円募集、12年末には11万3,800円）。
12. 愛媛県からの補助を実現した（大正10年より2万円、11年より教員給与の半額）
13. 父兄会をしばしば開いて、家庭との連絡を密にした。
14. 卒業生との連絡を保つために、七星会報を創刊（大正7年5月から）。

なお、7の修身教育の重視について、彰廉の講話が星野通編『前掲書』に紹介されている。彰廉は修身科の講義が道德論の弊に陥るのを防ぎ、実践方面に

意を注ぐと共に、国体観念を生徒にくりかえし論じている。この講話に彰廉の熱烈な国体思想がわかるので、少し長いが若干引用しておこう。

「天皇は遺伝的に至尊至善であること。今茲に遺伝の学説からいふても凡そ三千年の間連綿として系統が続いたといふことは誠に善美の極みでなければならぬ（中略）。日本の天皇は生れながらにして既に至善なる性格を有せらるゝものであると云へる。遺伝の法則から観ても万世一系といふ事は即ち至聖至善を意味するものである」

「万世一系の天皇を奉戴すること。英国に於ても伊太利に於ても露国に於ても、その君主は素より一系の君主ではない（中略）。我が国の様な万世一系の天皇が過去現在未来の三世を通じて無窮にいますといふ事は実に世界に其の比類がない所であつて、我が最大の特色とする」

「我皇室は人民の大宗家であること。大和民族は神代の昔から子々孫々相承けて今日に至って居るものであつて従つて一家族の子孫が段々と繁殖して大を致したものである。されば我皇室は人民の大宗家総本家であつて人民は皇室の子孫末裔といふ程のものである」

「忠と孝が一であること。茲に我が建国の由来を考ふれば天皇は人民の父であつて人民は天皇の子たり孫である。されば明治天皇の御製にも屢々人民の事を『子』と仰せられた。また今上天皇御即位の勅語にも義は君臣にして情は父子と仰せられた。従つて忠と孝は一義である。父子の情として天皇に尽す孝を君臣の義に依つて忠と名づけたにすぎないのである。故に忠は孝の根本であつてまた孝の大なるものといふべきである」

「忠君と愛国とは一であること。我国土は昔天孫が開き給うた所であつて即ち天皇の所有し給ふ所の国土である。されば我国を愛するはまた君に忠なる所以である（中略）。我国に於ては忠君と愛国は一であるけれども、外国に於ては忠君と愛国とは自ら別義である。而して彼れに於ては愛国重くして忠君軽しである。これが彼の国に於て往々にして愛国のために君主

を逐ふ事がある所以である」

「国体と政体との別。国体は国家統治の主権に因て生ずる国家の体制である。政体は其の主権を実地に行ふ方法の形体である。外国に於ては此の二者は一致するけれども日本に於ては一致しない（中略）。我国に於ては万世一系の天皇が我国を統治し給ふこと古往今来永世変る所がない国体である。然しながらその政体は時によって変っている。天皇専制の時もありまた貴族政体のときもあり又武門政体の時もありまた今日の如く立憲政体の時もある。その政治の形式は斯くの如く時々変更の跡を見る事が出来るけれども、万世一系の天皇が之を総攬し給ふといふ国体に至っては全く変るところがないのである」

「大日本は万世一系の皇室を中心とし奉る家族制度の国家であつて、しかも忠孝不二を以て国体の精華とするところの万国無比の国体である」<sup>81)</sup>

大正6（1917）年4月20日、寺内内閣下の第13回衆議院選挙が行なわれたが、彰廉は北予中学校長職専念のため立候補しなかった。大阪での後任は教え子の上田弥兵衛（米穀商、大阪堂島米穀取引所常務理事）であった。

## 11. 松山高等商業学校長時代

加藤彰廉の教育人生のなかで、最後の仕上げが松山高等商業学校の設立であった。星野通編の『加藤彰廉先生』も比較的詳しく記している。ただ、本稿（上）の「はじめに」の箇所と同書の問題点について述べたが、同書では、松山高商の創立経緯に関する史実確認の不十分さがみられ、また、校訓『三実主義』の記述がないのも不可解な点である。筆者は先に「松山高等商業学校創立史話」（『松山大学論集』第26巻6号、2015年2月）を記しているの、創立期については詳しくは前稿に譲り、ここでは創立期については簡単に記し、松

---

81) 同、390～394、398頁。

山高商設立以降の時代を詳しく論じ、この時期の彰廉の役割、功績について述べていくことにする。

### 1) 私立松山高等商業学校創立にむけて

大正10(1921)年の秋、松山高等学校教授・北川淳一郎が、四国大学(帝国大学)を松山に設置するためには、松山を教育文化の中心として、官立の松山高等学校の外に私立の松山高等商業学校が必要だとして、伊予教育義会会長井上要や県会議員清家吉次郎(政友会)に説いた。そして、北川は、12月3、4日『海南新聞』に「私立高等商業学校設立私案(上、下)」を発表した<sup>82)</sup>。それは私立の高等商業学校を私立北予中学に併設する案であった。

大正11(1922)年1月7日、東京から帰郷した貴族院議員の加藤恒忠(拓川)に井上要が働きかけ、拓川が「面白い、一つ遣って見やうじゃないか」<sup>83)</sup>ということになり、拓川が北予中学校長の彰廉に相談し、彰廉も賛成し、彰廉は北予中学教諭兼教行に予備調査を命じ、予算書を作成した。彰廉の構想は、高商を北予中学内に併設する構想であり、定員は150名(1学年50名)、創立費2万円、教員洋行費3万円、経常費3万円(うち、県からの補助1万5,000円を仰ぐ)、という予算案であった。しかし、これを見た拓川が両校を併置するのは、高商の将来の発展を阻害することになるとして、独立した高等商業学校設立を唱えた。卓見であった。そこで、彰廉が拓川の意見を受け入れ、計画書を練り直し、高商を北予中学内から独立させることとし、創立費を12万円に増額し、教員洋行費は3万円のまま、計15万円とし、経常費も3万円とした。そして、創立費及び経常費の半額は公共団体から補助を受け、残りの半額は民間からの拠出でまかなうという新計画を立てた。この新しい計画書を下に、井上要が宮崎通之助愛媛県知事を訪問し、また、拓川が4月4日大阪の新

82) 北川の全文は拙稿「松山高等商業学校創立史話」(『松山大学論集』第26巻6号、2015年2月)に引用している。

83) 井上要『楽屋ばなし』125頁。

田長次郎を訪問し、両者から快諾を得た。

彰廉は拓川らの尽力により、愛媛県からの補助金、新田長次郎からの寄附金の目途もついたので、5月～8月の時期、北予中学校長としての仕事とともに、松山高等商業学校設立の準備、すなわち、創立設備予算書（地所費、建築費、備品費等）、経常費予算の歳出（教員給、校長給等）、そして歳入（授業料、入学金、県市からの補助金、新田からの寄附金等）を考案し、また、財団法人松山高等商業学校寄附行為、松山高等商業学校規則の作成、授業科目、教員採用人事の考案、等に専念した。

その準備の上に、大正11年9月14日午後3時より、彰廉らは松山高等商業学校設立発起人会を二番町清交俱樂部にて開いた。この発起人会に加藤彰廉（北予中学校長）、加藤拓川（大正11年5月26日から松山市長）、由比質（松山高等学校長）、北川淳一郎（松山高等学校教授）、村上半太郎（愛媛県信用組合連合会組合長）、近藤正平（三津煉瓦株式会社社長、三津浜商工会長）、高須峰造（弁護士、元・県議、元・衆議院議員）、野本半三郎（愛媛県会議長）、柳原正之（伊予日々新聞社長）ら教育界、政財界の主な人々が出席し、彰廉から経過報告、拓川から新田長次郎との交渉顛末についての報告があった。それによると、校地は北予中学の北側に2,500坪ばかり求め、校舎を新築し、大正12年4月開校、定員50名（3年間で150名）、創立費は11万8,358万62銭、うち、県に7万円、市に3万円の補助金を申請し、残りの1万8,000円は新田長次郎の寄附に仰ぐこと、経常費は3万円という内容であった。協議では、創立費について、それぐらいでできるかとの若干の疑義も出たが、了承され、県、市に補助金を申請することを決め、また、発起人（30人）の中から設立委員を決めた。設立委員は、加藤彰廉（北予中学校長）、加藤拓川（松山市長）、井上要（伊予鉄道電気会社社長、元・衆議院議員、憲政会、伊予教育義会長、北予中学理事等）、岩崎一高（政友会愛媛支部長、前・衆議院議員）、井上久吉（松山市会議長）、野本半三郎（県会議長）、石原操（第五十二銀行頭取）、新田長次郎（合資会社新田帯革製造所代表）の8人であった。このように、愛媛の

政治家、経済人が松山高等商業学校の設立を全面的に支援した。

なお、新田長次郎は、創立準備一切を在松関係者に一任し、実際は彰廉にすべて事務を一任し、創立事務所も北予中学校内に置き、創立準備がすすめられた。また、事務も忙しくなったので、秋になって佐伯光雄氏を迎えて、文部省方面の交渉をすすめてもらうことにした。なお、佐伯光雄は山口高等商業学校の卒業生で、同窓に文部省実業学務局に勤務している矢野貫城(文部省事務官)がいたので、文部省方面の交渉のために採用したものであった。

ところがである。松山高商創立費に関し、宮崎通之助愛媛県知事が手のひらを返したのである。というのは、時の政府(加藤友三郎内閣、大正11年6月12日～12年8月24日)が全般的な緊縮財政方針をとり(ワシントン条約に基づき海軍軍縮を行ない、また世論の要求に応え陸軍軍縮もすすめた)、9月14日、各県に対し「地方財政緊縮に関する件依命通牒」を発した。愛媛県もこの国の方針に従い、財政緊縮をすすめることになり、松山高等商業学校への創立費の支出を断ってきたのである。

そこで、9月18日に拓川と彰廉は、大阪の新田長次郎を訪問した。拓川日記によると、9月17日「此夜舟行東上、彰廉子同行」、18日「午后着阪、新田来迎、鼎談至夕」<sup>84)</sup>とあるので、この会談で、新田長次郎が愛媛県創立費の肩代わり引き受けることになったと考えられる。『松山商科大学五十年史』(以下『五十年史』と略)は「加藤恒忠がこの間の事情を新田長次郎に説明し、新田が県の補助金全部を引き受け、目的貫徹のため発起人を激励し、ここに松山高等商業学校設立が実現することになった」<sup>85)</sup>と記し、また、井上要の『楽屋ばなし』も「この際は唯事情を率直に報告して、新田君の意見に任す外はないと決したものゝ、私共内心では最早高商設立もダメだと、半ば諦めて居た、然るに意外にもこの報告を聞いた新田君は少しも気を悪ふする模様もなく、『乗

84) 『拓川集 日記編』188頁。

85) 『五十年史』48頁。

りかゝった船だ、県でもそれ程欲しがって金がないと云へば私が出ませう』  
と一言再諾少しも躊躇する処はない。之を聞いてはいよいよ太っ腹の新田君で  
あると恒忠君さへも望外の喜悦に満ちた』<sup>86)</sup>と述べている。

ところが、一難去ってまた一難、高商創立計画はまた一大難関に直面した。  
というのは、今度は文部省実業学務局が松山高等商業学校の設立については、  
30万円の基本金を必要とする旨を要求してきたのである。

井上要『楽屋ばなし』はその模様を次のように記している。

「文部省が私立で高商を設くる以上は設備費の外更に三十万円の基金を  
積みねばならぬ、さもなくては申請を認可せぬと云ふ厳命である、設備費  
さへも四苦八苦の末漸く工夫したのである。この上更に此巨額を調達する  
力も望みも到底ない、後から基金を作ると云っても現実に之を握って居ら  
ぬ以上は許すことは出来ぬと頑張るとても話にならぬ、この時ばかりは  
流石の両加藤君も私共も丁度汗水を流しつゝ、折角登って来た車が山の頂  
上で転覆し谷底へ投げ出されたやうな絶望悲観を感ずるばかりで茲に最後  
の難関に陥った。

この上、最早新田君に負担を求むる途はない、けれども事情は之を報告  
せねばならぬ、事こゝに至っては恒忠君の奥の手も駄目である。ただ『誠  
に相すまぬが斯様な次第である』と説明すると、之はまた意外、新田君は  
少しも驚かず『それでは基金三十万円も引き受ける』との返答である、君  
の太っ腹と一旦思ひ立ちたる事は貫徹せねば已まぬ気象は何れも夙くに認  
識して居りながら、この場合この答には真に胆を抜かれた。この時ほど歡  
喜したことはない、既に絶望したものが蘇ったのであるから地獄で仏に  
逢った以上の歓びである』<sup>87)</sup>

---

86) 井上要『楽屋ばなし』136頁。

87) 同、138～139頁。

拓川が大阪の新田長次郎を訪れ、30万円の話を話したのは、いつだろうか。拓川日記をみてみよう。拓川は、食道癌のため9月21日から11月12日まで、東京の賀古病院に入院していたが、摂政裕仁の松山来訪（11月23、24日）を市長として迎えるために、退院、帰松することになり、11月13日東京を立った。その途中に大阪に寄り、新田長次郎を訪問した。拓川日記に、11月14日「早朝着阪、藤井投宿。平井母子来迎、平井、新田両家訪問」、16日「平井、新田再訪」とある<sup>88)</sup>。だから拓川はこの帰松の途中、11月14日と16日に新田長次郎に会談し、文部省からの30万円基本金要求の事情を説明し、長次郎から引き受けの諒解を得たと推測されるのである。

さて、新田長次郎の「太っ腹」<sup>89)</sup> ないし、「私心を犠牲にする事における寛大さ」<sup>90)</sup> により、基本金問題も解決し、彰廉は松山高商の創立準備をすすめた。

彰廉らは、大正11年12月22日に高商発起人会議を開き（拓川日記）、12月26日文部省に「財団法人設立ノ義ニ付申請」を設立者8名の連署をもって提出し、寄附行為、並びに学校規則が添えられた。また、同日付けで設立代表者加藤彰廉から「松山高等商業学校設置願」が提出された<sup>91)</sup>。

ところが、星野通編『前掲書』をみると、「加藤彰廉先生略年譜」の5頁で「(大正十一年)十二月二十六日松山高等商業学校設立許可さる」とあり、また、68頁で「(加藤彰廉等設立者8名は)財団法人松山高等商業学校寄附行為の発起人となり、其筋に申請して大正十一年十二月二十六日にその許可を得」と記し、文部省への申請日を認可日（なお、認可日は大正12年2月22日である）と勘違いしている。そのためか、その後の『松山商科大学三十年史』『松山商科大学五十年史』でも、星野通編の間違いを踏襲している。『三十年史』の年譜では「大正十一年度 十一月二十六日 財団法人松山商業学校寄附行為認可

---

88) 『拓川集 日記編』197頁。

89) 井上『楽屋ばなし』138頁。

90) 『三十年史』8頁。

91) 『五十年史』50頁。

せらる」とあり、日時も間違っている。また、『五十年史』の50頁では、「大正十一年十二月二十六日『財団法人設立ノ義ニ付申請』が設立者八名の連署をもって文部省に提出され」と正しく記述されているものの、60頁では、12月26日を文部省の「許可」とし、さらに402頁の「年譜」でも「十二月二十六日に設立の許可を得」と記し、間違いを踏襲しているのである。間違いの原点は星野通編にあったことがわかる。

なお、申請時の「財団法人松山高等商業学校寄附行為」の条文は次の通りである。

## 「財団法人 松山高等商業学校寄附行為

### 第一章 目的

第一条 本財団法人ハ専門学校令ニ依リ高等専門ノ商業教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条 学校ノ学科課程及其他ノ学則ハ別ニ之ヲ定ム

### 第二章 名称

第三条 本財団法人ハ財団法人松山高等商業学校ト称ス

### 第三章 事務所

第四条 本財団法人ハ事務所ヲ松山市大字味酒字井ノ口七十五番地（当分同市大字鉄砲町七十八番地北予中学校内）ニ置ク

### 第四章 資産

第五条 合資会社新田帯革製造所代表社員ハ本財団法人設立ノ為メ左ノ通り寄附ヲ為ス

- 一、創立費トシテ現金拾貳万円也
  - 二、基本財産トシテ大阪市南区木津川町地坪参千参百拾九坪但シ此ノ地価参拾万円ニシテ収益年額壹万五千元ノ見込
  - 三、第壹回海外留学費トシテ金参万円也
- 第貳回以後ハ随時寄附ヲ為ス

第六条 合資会社新田帯革製造者代表社員ハ前条ニ依リ提供セル財産ノ全部又ハ一部ヲ隨時其ノ価格ニ相当スル現金ト交換シテ之ヲ寄附スルコトヲ得

第七条 将来経費ノ剰余及他ノ寄附等ニ依リ本法人ノ積立金參拾万円以上ニ達シタル時ハ第五条第二項ニ依リ合資会社新田帯革製造所代表社員ノ提供セル資産ハ之ヲ還付スル事ヲ得

第八条 本財団法人ノ目的ヲ賛助シ金員物品ヲ寄附スル者アル時ハ之ヲ受クル事ヲ得

第九条 学校ノ経費ハ左ノ収入ヲ以テ之ヲ支弁ス

- 一、 資産ヨリ生ズル収入
- 二、 授業料入学科及其他ノ収入
- 三、 寄附金及補助金

#### 第五章 理事及監事

第十条 本法人ニ理事五名以内ヲ置ク其ノ任期ハ參ヶ年トス

第十一条 理事一名ハ専務理事トシテ本法人ヲ代表ス

第十二条 本法人ニ監事一名ヲ置ク

第十三条 理事及監事ハ会員中ヨリ合資会社新田帯革製造所代表社員之ヲ推薦ス

#### 第六章 会員及評議員

第十四条 本財団法人ハ十名以内ノ評議員ヲ置ク。評議員ハ会員中ヨリ専務理事之ヲ囑託ス

第十五条 本財団法人ノ設立ニ際シ之ニ協賛シタル者ヲ以テ会員トシ以後左記各項ノ一ニ該当スル者ニ就キ評議員会ノ決議ヲ經テ会員ト為ス事ヲ得

- 一、 本財団ノ事業ニ功勞アル者
- 一、 教育上經驗名望ノアル者
- 一、 金壹千円以上ノ寄附者又ハ之ニ該当スル物件ノ寄附者

第十六条 評議員ハ重要ナル事項ニ付キ学校長ノ諮問ニ応ス

第七章 寄附行為ノ変更

第十七条 本財団寄附行為ハ第一条ノ趣旨ニ反セサル範囲ニ於テ理事及  
監事ニ依リ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ変更スルコトヲ得

第八章 財団法人ノ解散

第十八条 本財団法人ハ法定ノ原因ニ抛ルニアラサレハ解散スルコトナ  
シ

第十九条 本財団法人解散ノ場合ニ於テハ還付条件ヲ有スルモノハ之ヲ  
寄附者ニ還付ス、其他ノ資産ハ理事及監事ノ決議ニ依リ教育ノ  
目的ニ寄附ス

附 則

第二十条 第九条ニ規定セル寄附金及補助金ニシテ經費予算ニ不足ヲ生  
シタル場合ハ設立者ニ於テ之ヲ支弁ス

右相違ナキコトヲ証スル為メ署名捺印ス

大正十一年十二月二十六日

財団法人松山高等商業学校設立者

岩崎一高

井上要

井上久吉

石原操

新田長次郎

加藤恒忠

加藤彰廉

野本半三郎 ]<sup>92)</sup>

92) 「財団法人松山高等商業学校寄附行為」国立公文書館所蔵。『三十年史』217～220頁、『五十年史』50～53頁。設立者8名の住所は略。

また、「松山高等商業学校規則」の条文は次の通りである。

### 「第一章 総則

第一条 本校ハ専門学校令ニ拠リ商業ニ関スル高等ノ教育ヲ施スヲ以テ  
目的トス

第二条 修業年限ハ三ケ年トス

第三条 生徒定員ハ百五拾名トス

### 第二章 学年，学期，休業日

第四条 学年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第五条 学年ヲ分チテ左ノ二学期トス

第一学期 四月一日ヨリ十月三十一日ニ至ル

第二学期 十一月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル

第六条 休業日ハ左ノ如シ

一，日曜日

一，大祭日 祝日

一，本校創立記念日

一，春季休業 四月一日ヨリ同月十日ニ至ル

一，夏季休業 七月十六日ヨリ九月五日ニ至ル

一，冬季休業 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日ニ至ル

### 第三章 学科目，授業日数

第七条 学科目並ニ其ノ程度及教授日数ハ左ノ如シ

(詳細は略するが、主要科目は、商業学、商業文、簿記・会计学、  
商業算術、商品学、経済学、財政学、商業地理、法学通論、民法、  
商法等)

### 第四章 入学，休学，退学及懲戒

第八条 入学期ハ毎学年ノ始メトス

第九条 第一学年ニ入学ヲ許可スヘキ者ハ身体強健、品行方正ニシテ左

ノ各号ノ一ニ該当スルモノタルコトヲ要ス

- 一、中学校卒業者
- 二、専門学校入学者検定試験規程ニヨル試験検定合格者
- 三、専門学校入学者検定規程ニヨル一般専門学校ノ入学ニ関シ無試験検定ノ指定ヲ受ケタル学校卒業者
- 四、商業学校卒業者

但シ尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五年、高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限三年若クハ之ト同等以上ノ学校ヲ卒業シタルモノニ限ル

第十条 前条第一号第三号及第四号ノ学校ヲ其ノ年ノ三月ニ卒業スヘキ見込ノ者ハ入学ヲ出願スルコトヲ得但シ本校入学者決定ノ時期ニ於テ尚卒業セサル者ハ出願ノ効力ヲ失フ

第十一条 入学志願者ノ数募集人員ヲ超過スル時ハ学力試験ヲ行ヒ其成績優良ナルモノヲ選抜入学ヲ許可ス

第十二条 入学試験ハ第九条第一号乃至第三号ノ者ニ対シテハ中学校程度ニ依リ第四号ノ者ニ対シテハ商業学校卒業程度ニ依リ之ヲ行フ

入学試験ノ科目ハ生徒募集ノ都度之ヲ定ム

第十三条 本校ノ適当ト認ムル中学校、商業学校又ハ第九条第三号ニヨル学校ノ成績優良卒業者ニシテ当該学校長ノ推薦アルモノハ無試験検定ニヨリ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第十四条 入学志願者ハ入学願書、履歴書、成績証明書及身体検査証ニ検定料五円ヲ添ヘ学校長ニ提出スヘシ

検定料ハ収納後ハ何等ノ理由アルモ之ヲ返付セス

第十五条 入学ヲ許可セラレタル者ハ指定期日迄ニ戸籍謄本及入学金五円ヲ差出スヘシ

第十六条 入学ヲ許可セラレタル者ハ指定ノ期日迄ニ父兄又ハ本校ノ承

認スル監督者ヲ保証人トシテ誓約書ヲ差出スヘシ

第十七条 保証人転居、改氏、改名又ハ改印シタルトキハ直ニ其ノ旨ヲ届出スヘシ

保証人死亡又ハ学校長ヨリ不適当ト認メラレタルトキハ更ニ保証人ヲ定メ誓約書ヲ差出スヘシ

第十八条 退学者再入学ヲ出願スル時ハ試験ヲ行ハスシテ原学年以下ノ学年ニ入学ヲ許可スル事アルヘシ

第十九条 生徒已ムヲ得サル事由ニ依リ退学セムト欲スルトキハ其ノ事由ヲ具シ保証人連署ヲ以テ学校長ニ願出テ其ノ許可ヲ受クヘシ但シ疾病ニ依ル場合ニ於テハ医師ノ診断書ヲ添付スヘシ

第二十条 生徒疾病ノタメ三個月以上修学シ能ハスト思慮スルトキハ医師ノ診断書ヲ添へ保証人連署ヲ以テ学校長ニ願出テ許可ヲ得テ当該学年間休学スルコトヲ得

生徒在学中ニ兵役ニ服スルトキハ学校長ノ許可ヲ得テ其間休学スルコトヲ得

前項ニ依リ休学ヲ許可セラレタル者服役ヲ終リタルトキハ直ニ原学年ニ復スルコトヲ得

第二十一条 左記各号ノ一ニ該当スル者ハ退学ヲ命ス

- 一、 性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認ムル者
- 一、 学力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認ムル者
- 一、 出席不常ニシテ怠慢ノ認ムル者
- 一、 引続キ一ケ年以上欠席シタル者
- 一、 正当ノ事由ナクシテ引続キ一ケ月以上欠席シタル者

第二十二条 学校ノ規則ニ違背シ風紀ヲ紊リ其他不都合ノ行為アル時ハ譴責停学又ハ放校ニ処ス

## 第五章 授業料

第二十三条 授業料ハ一学年金七拾円トシ左ノ区分ニ従ヒ指定ノ日ニ納

付スヘシ

第一納期 金二十五円 四月末日限り

第二納期 金二十五円 九月末日限り

第三納期 金二十円 一月末日限り

第二十四条 授業料ハ一旦納メタル後ハ之ヲ還付セス

第二十五条 休業中ノ者ト雖モ授業料ハ之ヲ免除セス但シ兵役ニ服スル  
モノハ此ノ限ニアラス

## 第六章 試験, 進級, 卒業

第二十六条 試験ヲ分チテ臨時試験及学期試験トス

臨時試験ハ担任教員ノ見込ニヨリ臨時ニ之ヲ行ヒ学期試験  
ハ学期末ニ之ヲ行フ

第二十七条 各学科成績ハ試験成績ト平常ノ成績及勤惰トヲ参酌シテ之  
ヲ定ム

第二十八条 学科目ニヨリ定期ノ試験ヲ行ハス平常ノ成績勤惰ヲ考査シ  
又研究ノ報告ヲ考査シテ其ノ成績ヲ定ムル事アルヘシ

第二十九条 学期成績ハ每学期ノ終ニ於テ各科目ニ就テ之ヲ定ム

第三十条 学年成績ハ学年ノ終ニ於テ第一学期及第二学期ノ成績ヲ平均  
シテ之ヲ定ム

第三十一条 試験ニ欠席シタル者ハ其ノ事情ニヨリ平常ノ成績及勤惰等  
ヲ考査シテ成績ヲ定メ又ハ追試験ヲ行フ事アルヘシ

第三十二条 凡テ成績ハ評点ハ壹百点ヲ以テ満点トシ各学科ノ学年成績  
及学年ノ総合成績共六十点以上ヲ得タル者ハ進級又ハ卒業セ  
シメ之ニ合格セサル者ハ原級ニ止ム

第三十三条 卒業シタル者ニハ卒業証書ヲ授与ス

## 附 則

第三十四条 本規則施行ノ為必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム<sup>93)</sup>

これらの「寄附行為」,「学校規則」は、その後改正をへながら今日にいたっている。原型の意味において極めて重要な史料である。

## 2) 松山高等商業学校設立

大正12(1923)年2月22日、文部省より、財団法人と松山高等商業学校の設置認可を受け、2月24日、その旨が告示された。

同年3月3日、財団法人は、第1回理事会を開き、寄附行為第13条により、新田長次郎が岩崎一高、井上要、新田万次郎、加藤拓川、加藤彰廉を理事に、井上利三郎を監事に選出した。そして、第1回理事会を開き、加藤彰廉を松山高等商業学校長ならびに専務理事に推挙した。3月13日、財団法人の登記が完了した。

だが、開学をまたずに、3月26日、松山市長で貴族院議員の加藤拓川は遂に死去した。

彰廉校長は、開学に向けて準備した。

### ①大正12年度

4月、彰廉校長は新教員を採用した。1日に佐伯光雄(本県出身、山口高等商業学校卒。商業学、商業文、簿記、商業算術)、渡部善次郎(本県出身、早稲田大学卒、エール大学卒。英語)、6日に西依六八(佐賀県出身、京都帝大卒。理学士。商品学、数学、理化学)、田中忠夫(岡山県出身、三高をへて東京帝大卒。経済学士。経済学、経済史)、10日に重松通直(本県出身、東京商科大学卒。商業学)の5人を教授として任用した。また、5月6日、古川洋三(本県出身、関西学院高等商業部卒)を商業学研究のために、赴任前に米国ウイスコンシン大学に留学させた。留学第1号であった。

---

93)「松山高等商業学校規則」国立公文書館所蔵。『愛媛県教育史』第四巻、525～528頁。なお、『三十年史』『五十年史』には、申請時の「松山高等商業学校規則」は何故か掲げられておらず、改正時の学校規則が掲げられている。おそらく、史料探索ができなかったのであろう。

また、彰廉は、期日不明であるが、松山高等商業学校の「教授会規則」を定めた。それは、次の通りである。

「第一条 教授会ハ本校教授ヲ以テ組織ス但シ校長ニ於テ必要ト認ムルトキハ教授以外ノ職員ノ列席ヲ求ムルコトアルヘシ

第二条 校長ハ教授会ヲ召集シ議長トナル校長事故アルトキハ其ノ指名ニ拠ル

第三条 定例日ハ毎月第三水曜日トス但シ臨時ニ開会スルコトヲアルヘシ

第四条 教授会ハ左ノ事項ヲ審議ス

一、授業ニ関スル重要ノ事項

一、学生ノ操行学力等ニ関スル事項

一、学生ノ賞罰ニ関スル重要ノ事項

一、学生ノ入学及進級ニ関スル事項

一、規則規程等ノ制定改廃ニ関スル事項

一、其他校長ニ於テ必要ト認メタル事項

第五条 教授会ノ決議ハ凡テ校長ノ許可ヲ得ルヲ要ス<sup>94)</sup>

この「教授会規則」もその後改正をへながら今日にいたっている。原型の意味においてやはり極めて重要な史料である。なお、教員人事に関する事項はなく、彰廉校長が人事権を握っていた。

4月14日、15日の両日、松山高等商業学校の入学試験を行なった。50名の募集に対し、志願者は142名（中学校出身105名、商業学校出身37名）であつ

94) 『三十年史』63頁。『五十年史』62～63頁。この「教授会規程」の審議事項には、教員の人事に関する事項がない。彰廉校長には、教授会に人事権を付与する考えがなかったのであろう。なお、教授会を「教員および研究について唯一の決議機関」とし、教授会に教員の「資格査定、任免に関する事項」が規程されるのは、戦後の松山商科大学になって、昭和27年1月に制定された「松山商科大学教授会規則」からである。ただし、当時、一般教授会と特別教授会があり、人事権は特別教授会の付議事項であった（『五十年史』268～269頁）。

た。20日に61名の合格者の発表をした（中学校出身47名，商業学校出身14名。うち県内は40名）。合格者の氏名は『海南新聞』大正12年4月20日付けに掲載されており，それは次の通りである。

「中学校卒業生 47名

窪岡三五郎，塩崎四郎，西原種善，矢野勝義，池田国茂，梅村源一郎，武田正雄，木村了，小島良夫，野本矩一，石本功，沢田充，土居清孝，堀本久雄，本田九郎，仙波雄司，小山誠一郎，文野年紀，湯木一幹，菅原義孝，松野豊，片田三男，松浦俊久，森田雄夫，宮本郁，玉井英四郎，浜田喜代五郎，薦田昭弘，小田英澄，本多三七雄，御手洗義一，兼久良三，二宮義正，大関勝，牧野龍夫，渡部彦逸，宮崎清晴，碓井功，黒田稔，田村光秋，八原嘉秋，吉田茂雄，門屋尚一郎，富家正敏，安田鉄之輔，森寿，矢野弥太郎

商業学校卒業生 14名

作道清郎，増岡喜義，緒方近一，井手要太郎，大野哲次郎，大内寿，末光茂好，広瀬森茂，越智雄三郎，小松茂，藤原要，高村保，木村道庸，高木寮一<sup>95)</sup>

なお，合格者の中に，後に松山商科大学学長となる増岡喜義や高商教授となる浜田喜代五郎，また，松山商科大学学長となる稲生晴の養父・二宮義正（後，八幡浜の稲生家の養子となる），文部官僚で愛媛県知事となる加戸守行知事の父・末光茂好等がいるのが注目される。なお，この日の合格者の中に，「経友会」や新聞部で活躍する岡田栄資の名前がないのは腑におちないが，推薦あるいは補欠で入学したのかもしれない，研究課題である。

4月25日，第3回理事会を開いた。寄附行為第14条により，加藤彰廉専務

95)『海南新聞』大正12年4月20日。

理事が評議員 9 名を推挙した。評議員は、井上久吉（松山市会議長）、石原操（五十二銀行頭取）、服部寛一（松山商業学校長）、村上半太郎（実業家）、野本半三郎（愛媛県会議長）、山内正瞭（東京商科大学教授）、八木春樹（実業家、県会議員）、由比質（松山高等学校長）、清家吉次郎（県会議員）であった。

第 1 回入学式は 4 月 25 日午後 1 時より北予中学講堂にて開催された。来賓として、岩崎一高（本校理事）、井上要（同）、由比質松高校長（本校評議員）、村上半太郎（同）、御手洗忠孝、長井政光等が出席し、学生総代塩崎四郎の入学誓詞の朗読があり、入学生 61 名の自署、後、加藤校長の訓示、井上要の祝辞がなされた。尚、加藤拓川は松山高商の開校をまたずに 3 月 26 日に逝去し、出席できず、また、寄附者の新田長次郎も所用のためであろうか、出席していないようである。

翌 26 日の『海南新聞』に入学式の模様が「開校第一回の松山高商入学式二十五日北中講堂にて挙」と題し、報じられている。

「私立松山高等商業学校の入学式は二十五日午後一時より北予中学校講堂に於て挙行された。来賓としては岩崎一高、井上要、由比校長、村上半太郎、御手洗忠孝、長井政光其他有志臨席、最初入学生総代の塩崎四郎君の入学誓詞の朗読があり、六十一名の生徒の自署がありたる後、加藤校長の訓示、井上要氏の祝辞があり、最も厳肅裡に三時式を終へた。…高商校では二十五日入学式を終へたので、二十六日より授業を開始する事になっているが、校舎は本年一杯或は明年二月頃迄でなければ新築が出来ないので、先づ、当分は北予中学の一部を教室とし授業する筈である。而して入学生は六十一名中約四十名は県人であり、中学卒業生四十五名、商業卒業生十五名の比例である。尚、教授並びに講師は左の如くである。

校長 加藤彰廉。

教授 佐伯光雄、西依六八、田中忠夫、渡部善次郎。

講師 北川淳一郎、大江文城、林原耕三、高山峰三郎、小野圭次郎、

重松通直，杉山尚寛。

書記 田〔富〕家虎吉。

囑託 西原百太郎<sup>96)</sup>

なお、入学者は『三十年史』では60名で、うち、中学校出身者が47名、実業学校その他出身者が13名であり、『海南新聞』記事より実業学校出身が1名少ない。『五十年史』も同様である<sup>97)</sup> 推測するに、合格発表は『海南新聞』の通り61名であるが、入学手続を1名しなかったものと思う。それは、『三十年史』の第五章第二節の「財政」によると、大正12年度の入学金収入は300円（入学金は5円だから納入者は60名）となっているからである<sup>98)</sup>

同じ日の4月25日、彰廉校長は開校、授業開始に当たり、松山高商の目指す商業教育の方針・理想を、新聞記者に対し、次のように語った。

「商業は誰でも出来る。実業家には誰でもなれる。学問はなくつても常識さへあれば容易であると云ふ事を能く我々は耳にするのである。勿論学問はなくとも立派な大商人、大実業家になっている人はあるが、然し夫らは異例であって、今日並に将来に於ける商業に於ては単に斯かる常識のみを以て事足りりとする事は到底出来得ない事である。

常識は商人にとって無論必要である。然し之れに加ふるに、将来は社会全体に就いての広い知識を有つ事が最も必要である。心理学も必要、哲学も必要、昔の如く常識並に経済学のみで満足しては居られない。夫れから商人には死亡率が多い。之れは運動不足等の為めであるかも知れないが、夫れ故に健康体である事も又必要である。更に又徳義を守る事も必要であ

---

96) 『海南新聞』大正12年4月26日。なお、中学卒業者と商業卒業者数は4月20日の『海南新聞』記事と若干異なる。

97) 『三十年史』87頁。『五十年史』61頁。

98) 『三十年史』245頁。

れば、誘惑に打勝つ堅固なる意志も必要である。それらの総ての点を備へた人間を造り出すべく、学校としては出来る得る限り理想への努力を致したいと思ふ云々<sup>99)</sup>

ここには、彰廉の年来の商業教育方針－幅広い知識の修得、健康な体づくり、徳義心の養成－が述べられており、のち、第1回卒業式で宣言する校訓「三実主義」につらなる構想の萌芽が見られる。

4月26日、松山高商の授業が北予中学の一部、2階建教室の2階の3室を借りて開始された。授業科目は、論理学、心理学、哲学概論、国語、漢文、商業文、書法、数学、商業算術、物理、化学、商品学、商業学、商業実践、商事研究、簿記・会計学、法学通論、民法、商法、経済学、財政学、商業史、世界近世史、商業地理、英語、第2外国語、特別講義、体操で、授業時数は中学校出身者、商業学校出身者共毎週34時間であった。第1学年の中学校卒業者は国語・漢文、物理、化学に代えて商業学、簿記・会計学を毎週各3時間、商業学校卒業者は商業学、簿記・会計学に代えて国語・漢文毎週2時間、物理、化学を毎週4時間履修することとした。

「学校規則」の第26条から33条で試験、進級、卒業が規定されたが、さらにその細則が定められた。「試験及進級細則」の要点は次の通りである。学期試験に欠席したものは平素の成績及勤怠を参酌してその成績を定め又は追試験を行なうことを得。追試験はその得点より2割減とする。学年成績評点60点未満のものが、当該科目総数の3分の1以内ならばそれを仮進級とする。学年成績60点未満の科目については在学中および第3学年終了後2ケ年以内に再試験を受けることを得、第3学年の終わりにおいて各学科目60点以上の成績を得たるものを卒業とする、60点以下の評点を有する科目ある時は修了証書を授与す、などであった<sup>100)</sup>すなわち、1、2学年において学年度末にお

99) 『海南新聞』大正12年4月26日。

100) 『五十年史』64～65頁。

いて、不合格科目があれば、仮進級となり、また、第3学年の終わりにおいて、不合格科目があり、また、平均60点にたらないと仮卒業となる、という細則であった。これは、必須科目が多かったので生徒にとっては負担であり、仮進、仮卒者が少なからず出ることになった。

4月、彰廉校長は開校と共に、「松山高等商業学校校友会」を発足させた。規則は学校側で用意し、「会員相互の親睦を図り心身の修養に力め以て校風の美を発揮する」ことを目的に、本校生徒と職員、卒業生によって組織された<sup>101)</sup>。市立大阪高等商業学校時に組織したものの松山高商版であり、いかに彰廉が「校友会」に力を込めていたかが判る。

7月31日、北予中学の北側の地に新校舎の起工に着手した。当初は木造の予定であったが、鉄筋（3階建）に変更した。卓見であった。そして、その費用のために長次郎は5,000円を寄付した。

10月27日、北予中学校長をまだ兼務していた彰廉は、北予中学の修身の講話で、教育の趣旨について、次のように述べた。

「イ、知識。広く天地に知識を求め知識を磨くこと。口、実用的有益。実際の人物を作ること。ハ、忠実。社会的、交友的親和心を養ふこと」<sup>102)</sup>

ここには、彰廉の校訓「三実主義」（実用・忠実・真実）の構想が大分煮詰まってきたおり、その構想を早くも北予中学生に表明していたことが判明しよう。なお、「知識」を最初に持ってきたのは、北予中学校が普通中学であったためであろう。

11月21日、高商は学術研究団体として「経友会」を発足させた。生徒の岡田栄資、浜田喜代五郎等が中心となり、若手教員の田中忠夫、重松通直等が指導した。

---

101) 『三十年史』282頁。

102) 星野通編『前掲書』422頁。

大正13（1924）年2月15日、彰廉校長はそれまで、北予中学校長を兼務していたが、北予中学校長を退き、後任には、秋山好古大將が就任した<sup>103)</sup>

## ②大正13年度

開校2年目である。彰廉校長は4月1日、河内富次郎（岡山県出身、フランク大学卒）を英語教授として、4月5日、一柳学俊（愛知県出身、京都帝大卒。文学士、法学士）を法律学の教授として採用し、教員を充実させた。

大正13年度の入学試験は、期日は不明だが、3月末に行なわれ、募集人員50名に対し、志願者は202名で、前年の142名をさらに上廻った<sup>104)</sup>そして、4月10日に合格者60名を発表した。内訳は中学校出身者が42名、商業学校出身者が18名で、その合格者氏名は『海南新聞』大正13年4月10日付けに掲載されている。

「天野□明、青木昌長、藤村正憲、福田三郎、檜垣駒太郎、今村源藏、伊□□□、金岡健三、戒能通、小林元、黒杭隆爾、楠原利家、忽那勝栄、益満一、増田忠夫、水沼慎平、永井照太郎、中野信明、長尾□茂、長柄重義、西島季一郎、西山与治郎、野本矩通、□山友一、坂井進、白石□光、潮田浩助、関谷英雄、杉野正則、徳永信太郎、梅井勝比古、友石実、辻田高綱、土本勤、上田唯友、浮穴源吉、渡辺昭吉、山田本郎、矢能義一、横守敏介、八木太郎、吉川良一（以上中学校出身者四十二名）、土井茂、土居武夫、堀内計形、本田修、程野龍藏、橋本正雄、梶下増男、森明、松平有愧人、長山清、小倉勝一、大井立身、岡田秀雄、友近満房、武田栄、塚本義武、山内一郎、山内恒信（以上商業学校出身者十八人）通計六十人」<sup>105)</sup>

103) 『海南新聞』大正13年2月17日。

104) 『三十年史』66頁。

105) 『海南新聞』大正13年4月10日。

4月15日、鉄筋コンクリートの新校舎が竣工した(3階建て、23室のべ652坪)。松山初のコンクリートの建物であった。以降、新校舎で高商の授業が開始された。

4月16日、大正13年度の入学宣誓式を挙行し、第2期入学生59名が入学した(1人入学辞退)。

4月21日、彰廉校長は学校の「校務分掌規程」を作り、教務、学生、図書、事務の4課を置いた。そして、教務課長に佐伯光雄、学生課長に渡部善次郎、図書課長に一柳学俊教授を任命した。学生課は後に生徒課に改めた。

5月10日、清浦奎吾内閣下第15回衆議院選挙が行なわれた。清浦貴族院内閣(与党政友本党)対護憲3派(憲政会、政友会、革新倶楽部)の戦いであった。愛媛2区(温泉郡、伊予郡、定員2)は、政友本党から成田栄信、政友会から須之内品吉、無所属から岡田温(帝国農会幹事)が立候補し、そして、このとき、本校教授の渡部善次郎が憲政会から担がれ、立候補し、松高校長の由比質、同教授の北川淳一郎等知識人、文化人が応援した。また、善次郎が教えている松高の生徒や松山高等商業学校の生徒たちも、「渡部先生を落としてはならない」と連合して後援会を組織し、応援活動をした。特に、本校では弁論部が主となって運動した。さらに、松山中学、北予中学の同窓生も後援会を作って運動した<sup>106)</sup>。結果は、成田栄信3,237票、岡田温3,065票で、この2人が当選し、須之内品吉2,955票、渡部善次郎2,906票で、僅差で落選した。激戦であった。

7月1日、彰廉専務理事は、文部省(文部大臣岡田良平)に対し、学校規則改正「規則改正ノ儀ニ付申請」をした。それは、①第3条を「生徒定員ハ二百五十名トス」と改正、すなわち現行の定員150名を250名に100名増やすこと、その実施は大正14年4月からであり、②第32条の次に第33条として「本校ニ聴講科並ニ講習夜間部ヲ置ク」ことで、その実施は大正13年9月1日か

---

106) 『愛媛新報』大正13年4月13日。

らであった。①の定員増は、意外に志願者が増加したためであり、②の「聴講科」の設置は聴講希望者に1学科目または数学科目の聴講を許可することであり、「講習夜学部」の設置は昼間業務に従事するもののために夜間部を置くことであった。

なお、①の定員増の申請理由は次の如くであった。

「本校創立ノ際ハ入学志願者ノ数果シテ幾許ニ達スルヤ不明ニシテ、恐ラクハ其数多カラザルベシトノ予想ナリシヲ以テ其ノ収容数ヲ少ナクセルモ、愈募集ノ為ニ方リ志願者ノ数意外ニ多ク、又本年ハ更ニ増加シテ募集ノ三倍余ニ達セル状況ナルニヨリ其収容ヲ増加セントスルモノナリ。而シテ教室ノ収容力ハ別紙図面ノ如ク充分ノ余裕アリテ、将来ハ更ニ定員ヲ増加セントノ希望ナレドモ、新設日尚ホ浅ニヨリ今回ハ一百名ノ増加トナシ、追テ内容ノ充実ト共ニ漸次収容者ヲ増加セント欲スルモノナリ」<sup>107)</sup>

そして、8月21日に文部省から学校規則改正の認可を受けた。①の定員は大正14年度から増員となり、②の「聴講科」と「講習夜学部」は大正13年9月1日から開校した。

10月10日、彰廉校長は開校式を挙行した。その前日の10月9日、『海南新聞』記者が彰廉校長を訪問し、インタビューを受けた。彰廉校長は、本校創立は全く新田長次郎氏のお蔭と感謝している。

「開校以来二年に亘り仮校舎に於て教育を行なひつゝ、あつた私立松山高等商業学校は、愈今十日から新築校舎に移転し、此日開校式を挙げる事になつた。開校式を前に校内は万国旗を以て飾られ、校外には新田長次郎氏より寄贈の樹木が折柄の微風に揺られて、学校の将来を祝願するものゝ如

---

107) 『松山高等商業学校規則改正認可』大正13年8月20日、国立公文書館所蔵。

く、栄えある開校式を偲ばしめて居る。学校職員生徒は何れも開校式準備の為忙しくあちこちと奔走している。此忙しそうな中に校長室に加藤校長を訪ふとニコヤカに語る。『お蔭で予定通り竣工しました。格別これと云ふ所感ありませんが、只郷土の爲めに新田氏が本校創立に種々尽力下され、且つ多大の犠牲を払はれた事を衷心感謝しています。御承知のやうに、本校舎の設立費は十二万円の前定でありましたが、前定よりも二、三万円余計に経費を要しました。此等も新田氏から心よく出費して下さいました。斯様に新田氏は本校設立の爲には恰も自分の別荘にでも臨むやうな気持ちで、建築当時にも本校に臨んで彼是と注意もするし、意見も述べられるし、愈竣工に当たっても校庭或は堤防に樹木がないとか云って、自宅の庭園から引き抜いて、前に植へてある松等も送って来られたやうな訳です。實際欧州戦争当時の戦時成金等が学校其他に多額の金品を寄附した例は多々ありますが、これ等は何れも一時的のもので、斯様に新田氏の如く永久的に且つ自分の事にして努められた方はありますまい。然し、私達は新田氏が費用を幾何でも出して呉れるからと云って、これを乱費するやうなことはなく、益々此の地方に稀な教育事業の発達に努力したいと思っています。開校以来いろいろ抱負もありまして、既に教授を一名洋行させておりますが、来年は此の一名が帰って来ますので、更に一名の教授を派遣したいと思っています。尚来年度は生徒を増員し、八十名位を募集し、これに伴ひ教授や講師も増員する考へです。開校式に當って益々意義ある本校の発展に臨みたいと思っています』<sup>108)</sup>

10月10日、開校式には、文部大臣代理事務官矢野貫城、愛媛県知事佐竹義文、伯爵久松定謨、松山市長岩崎一高、由比質松山高等学校長、新田長次郎ら300名が出席した。また、長次郎が慈父のごとく敬愛する子爵清浦奎吾（前、

108) 『海南新聞』大正13年10月10日。

首相）が『信万事本』の揮毫を寄せた。

加藤彰廉校長の式辞は次の如くで、設立経緯及び教育方針を簡潔に述べた。

「閣下並ニ諸君、本日開校式ヲ挙行スルニ当リマシテ、文部大臣代理官、佐竹知事閣下、久松伯爵閣下、其ノ他多数ノ方々ノ御貴臨を辱フ致シマシタルハ、寔ニ本校ノ光栄トスル所デアリマス。

本校ハ昨大正十二年四月北予中学校ノ一部ヲ借り受ケテ仮校舎トシ授業ヲ開始致シマシタガ、本年四月校舎ノ建築略ボ落成ヲ見マシタカラ新校舎ニ移転シタノデアリマス。

其後内部ノ設備ヲ取急ギ最近漸ク完成ヲ告ゲマシタノデ茲ニ本日ヲトシ開校ノ式典ヲ挙行スルコト、ナリ、皆様ノ御來臨ヲ仰グニ至ツタ次第デアリマス。

本校ノ設立者ハ財団法人松山高等商業学校デアリマス。而シテ該法人ノ資金ハ新田長次郎氏ノ寄附金ヨリ成ツテ居リマシテ、其額四拾八万円デアリマス。

新田氏ガ本校ノ設立資金ヲ寄附セラレマシタル動機ハ、是ヨリ先キ氏ハ大阪市ニ於テ有隣小学校トイフ貧民児童ノ学校ヲ独力デ經營セラレテ居マシタガ、市ノ懇望ニヨツテ之ヲ大阪市ニ譲リ渡サレタノデアリマス。ソコデー方ニ於テハ之ニ代ルベキ公共的事業ヲ起シタイトイフ希望ヲ持ツテ居ラレタシ、マタ他方ニ於テハ氏ノ郷里タル本県ノ為メニ何物カ貢獻シタイトイフ素志ヲ懷イテ居ラレタ際、偶マ氏ノ親友デアル当時ノ松山市長タル故加藤恒忠氏ト会シ談此事ニ及ビマシタル時、加藤氏ノ忠言ニ基キマシテ遂ニ本校設立資金ヲ寄附セラレル事ニナツタノデアリマス。

翻ツテ県下ノ状況ヲ見マスルト、其宿望タル高等学校ノ官設ニハ成功致シマシタガ、県下ノ輿論ハ更ニ実業の専門学校ノ設立ヲ要求スルコト切ナルモノガアツタノデアリマス。故ニ新田氏ノ此挙ハ忽チ松山市ハ勿論県民諸君ニヨツテ深く歡迎セラレマシテ、遂ニ發起人三十名ヲ選ブコト、ナ

り、更ニ其中ヨリ数名ノ実行委員ガ選バレマシテ設立ノ実行ニ取懸ツタノデアリマス。

今回ノ此挙ハ市ハ勿論県及文部省ニ於テモ大イニ賛成セラレマシテ、市ヨリハ特ニ二万円ノ設立補助金ヲ頂キマシタ。設立ノ手續等ニ関シマシテハ県及文部当局ノ特別ナル好意ニヨリ意外ニモ早く進捗ヲ見ルニ至ツタノデアリマス。而シテ斯クノ如ク速ニ進捗致シマシタノハ本日文相代理トシテ特ニ臨場セラレマシタ文部事務官矢野貫城氏及文部省実業学務局ニ居ラレマシタ本県出身ノ井上智一、鎌田恭次郎氏等ノ熱心ナル賛成ト特別ノ便宜ヲ与ヘラレマシタルコトガ、与ッテ力アリマシタコトハ勿論デアリマス。私ハ此機会ニ於キマシテ多額ノ補助金ヲ寄附セラレマシタ松山市、間接直接ニ好意ト援助ヲ寄セラレマシタ県民諸君、各新聞社、県及文部当局特ニ前記諸君ニ対シマシテ深甚ナル感謝ノ意ヲ表明スルモノデアリマス。唯私ノ恨事ト致シマスルー事ハ加藤恒忠氏ハ病魔ノ為メニ、井上智一氏ハ震災ノ厄ニ遇ヒ、共に他界ノ人トナラレテ今日ノ祭典ニ列スルヲ得ザルコトデアリマス。

本校ノ組織ニ就キマシテハ修業年限ハ三年デアリマシテ、大体ニ於テ官立学校ト同様デアリマスガ、其内容ハ更ニ広汎ナルモノガアリマシテ、法令ノ許ス範圍ニ於テ時勢ニ順応シテ理想ヲ実行スルノ自由ヲ有スルコト大ナルモノアリト信ズル次第デアリマス。

本校ノ教育方針ニ就テハ学理ノ研究ハ申ス迄モアリマセヌガ、徒ラニ空論ニ馳セテ実地ニ遠ザカリ、或ハ詰込主義ニ偏シテ運用ノ才ヲ欠クガ如キハ之ヲ排シ、学生ヲシテ勤勉、努力、着実、剛健、学理ト相俟ツテ進取活動的有用ノ材幹タラシメント欲スルモノデアリマス。

以上、本校設立ノ経過並ニ所感ノ一端ヲ述ベテ本日ノ式辞ト致シマス<sup>109)</sup>

109) 星野通編『前掲書』75～77頁、『五十年史』76～77頁。

ここに、のちの第1回卒業式で宣言する校訓「三実主義」の原型－実際の運用能力の養成、勤勉・着実等の人格陶冶、学理の研究重視による有用な人材育成論－が述べられている。

また、開校式に新田長次郎が出席し、祝辞を述べた。それは次の如くで、孫子の時代まで松山高商のために尽力すると述べた。

「自分は極めて口の下手な方で、自分の意志を皆様完全に伝えることは出来ませんが、兎に角これしきのことに皆様から斯程に賞揚されますことは汗顔に堪へない次第であります。本校の創立に就いては既に加藤氏からお話しましたから、重ねて申し上げますが、要するに財団法人として、前市長加藤恒忠氏等の奔走に依って今日あるに至ったものであります。恰度私が大阪市の貧民の爲め設立致して居りました学校を大阪市に譲る事になった翌日、加藤前市長から高商設立の相談を受けた訳で、其後順調に本校が生まれた次第でございますが、私は只これだけで学校を放任したくはありません。またまた拡張し、私の代のみならず、孫子の末迄本校の爲めに尽力したいと思っています。此事に就いては既に伴にも言ひ含めてあります。此上は学校の先生の宜敷き御指導と生徒諸君の卒業後の御尽力を祈る次第であります。昔から愚劣より多勢と云ふ事もありますから、どうか此のお考へで生徒諸君の御奮励と卒業後の御尽力を祈ります。誠に不束ながら、以上を祝辞と御挨拶に換へます」<sup>110)</sup>

開校式に関する『海南新聞』記事は「秋の城北にそゝり立つる松山高等商業学校開校式 金風に翻る万国旗 十日午後二時松山の重なる官民を招待して式を挙ぐ」と題し、次のように記している。

---

110) 『海南新聞』大正13年10月11日。

「日本私立高等商業学校としての権威！ 松山高等商業学校開校式は今日午後から開校、洋館講堂に於いて開催された。此の日薄曇りの空に微風はさわやかに揺らいで校内に飾られた万国旗を始め各装飾品は今日の榮ある門出を祝福するもの、如くである。此中に創立奔走者の故人となった加藤恒忠の写真が靈あるもの、如く校内に飾られて、共に今日を祝福している。此中に荘嚴な開校の挙式は行はれ、今日の盛大な式を祝福する校歌音律は静かに校外に流れ出で、職員も生徒も来賓も皆一様に荘嚴の気に打たれる。此頃から伊予鉄古町線臨時電車に依って、此光景の開校式と其余興前に城北の野に一偉観が放つ此建築を觀覽せんとする来觀者が漸次増加し、記念の開校式はいやが上にもそゝられて行つた。引続き催す余興の数々。野球戦と音楽会。(中略)

私立高商は日本に二つ。東京の外に松山に在る耳。松山高等商業学校は新田長次郎氏の出資と故加藤恒忠氏及び現校長加藤彰廉氏との奔走斡旋に依つて今日あるに至つたものだが、私立高等商業高校として日本に東京に二校と早稲田、慶応、同志社の商科位がある位で、これは高等商業学校と銘を打っていない。然し、私立松山高等商業学校の創立に依つて刺激され、同志社の如きは近く高等商業学校に変更されとの事だ。然し、地方としては松山を以て日本の嚆矢とする訳である。殊に私立の自由として、学科目や教授方針も官立と異なり、試験制度等も再試験の方法等を採用し、更に聴講科や夜学科の制度もある。

建物は悉く最新式洋館。巍然として城北の野に聳立す。同校の設立認可は大正十二年二月二十二日、開校は同年四月二十五日であつた。校地は城北練兵場の西側に二千五百八十五坪を買収し、之に最新式洋館六百五十二坪を建築したものである。校舎は二十三坪よりなり、外に武術道場、及び職員住宅、使丁住宅がある。生徒は現在一年六十名、二年五十名あつて、来年から定員を百名増加し、即ち二百五十名教育する予定になっている。教授は現在八名で、内一名は予定通り目下米国に留学中で、来年は更

に一名を特派する筈である。講師は現在十四名で、校運は順次盛運に向かふであらう」<sup>111)</sup>

開校式のあと、2日間にわたって校舎を一般に開放し、祝賀行事として、野球大会、弁論大会、音楽会、地方物産展などが催された。

なお、大正13年12月31日現在の教授陣は次の通りである。<sup>112)</sup>

職名	氏名	担当学科	兼務	学歴	出身	就任年月日
校長	加藤彰廉			東京帝大文学士	愛媛	大正12年3月3日
教授	佐伯光雄	商業学	教務課長	山口高商	愛媛	大正12年4月1日
同	渡部善次郎	英語	学生課長	エール大	愛媛	大正12年4月1日
同	田中忠夫	経済学		東京帝大経済学士	岡山	大正12年4月6日
同	西依六八	商品学		京都帝大理学士	佐賀	大正12年4月6日
同	重松通直	商業学		東京商大商学士	愛媛	大正12年4月10日
同	古川洋三	在外研究中		関西学院	愛媛	大正12年4月×日
同	河内富次郎	英語		フランク大学	岡山	大正13年4月1日
同	一柳学俊	法律		京都帝大文学・法学士	愛知	大正13年4月9日

### ③大正14年度

開校3年目である。彰廉校長は、さらに教授陣の充実を図った。大正14(1925)年3月31日、村川澄(早稲田大学卒、法学士。会社法、相続法等の担当)を教授に採用し、4月1日には、星野通(愛媛県出身、東京帝大卒、法学士。民法、債権総論等の担当。松山中学、松高出身で北川淳一郎の教え子)を教授に採用した。

大正14年度の入学試験は、期日は不明だが、3月末に行なわれた。本年度から文部省により定員増(150名から250名)が認められ、募集人員は約80

111) 同、大正13年10月11日。

112) 『三十年史』64頁。なお、ドイツ語や体育、一般教育等は講師(非常勤)に依存。

名で、志願者が増えると思われたが、176名にすぎず、前年の202名を下回った。そして、4月初めに合格発表を行ない、83名が入学した。

5月4日、子爵清浦奎吾（元、首相）が新田長次郎にともなわれ来校した。

5月13日、一柳学俊教授を法律学研究のため英国オックスフォード大学、ケンブリッジ大学に留学させた。古川洋三につぐ2人目であった。

5月20日には、「経友会」は、アダム・スミスの生誕（6月5日）を記念するための記念講演会を、ジョン・スチュアート・ミルの生誕（5月20日）の記念も兼ねて、松山商業会議所において開催した。地方では珍しい純学術講演会で、百数十名も集まり、彰廉校長も出席した。「経友会」の岡田栄資が「アダム・スミスとジョン・スチュアート・ミル」について論じ、個人主義経済学の建設者がスミスであり、社会主義経済学の祖がカール・マルクスであり、その過渡期の代表がミルであると論じ、スミスとミルの生涯を簡明に紹介した。ついで、矢野弥太郎が「経済学祖としてのスミス」、本多修が「スミスの植民論」、増岡喜義が「社会思想家としてのミル」、土居武夫が「ミルの婦人解放論」と題して講演している<sup>113)</sup>松山高商生の知的水準の高さがうかがわれる。

6月13日、大鳥居蕃（東京商大卒、商学士、取引所等の担当）を教授に採用し、さらに教授陣の充実を図った。

そして、6月20日、本学卒業生に九州帝大への入学が認められ、また、7月11日には東北帝大への入学も認められた。本学教学体制の充実が評価された結果である。

7月15日、学生新聞『松山高商新聞』が発刊された。三田新聞、早稲田大学新聞、帝国大学新聞、立教大学新聞、一橋新聞、横浜高工時報、京都帝国大学新聞、山口高商新聞につぐ9番目であった。新聞学会の会長に教授渡部善次郎、顧問に校長加藤彰廉と教授田中忠夫がなったが、生徒が主体で、3年生の岡田栄資、増岡喜義、野本矩一、2年生の塚本義武、土居武夫の5人が幹事と

---

113) 『松山高商新聞』第1号、大正14年7月15日。

なり、発刊した。新聞は、月1回発刊された。発刊の辞では、「何故に学生新聞を発行したか。数多い新聞紙の中に於て特に学生新聞を公刊する意義が何処にあるか。…学生新聞の社会上の機能は学生と社会との関係、学生相互の関係を意識的合理的に密接ならしめる点にある。かくて学生なる一団の社会の有機的關係を密接にし学生以外の社会との関係を正しく整へる点にある。学生新聞の意義は凡て此処より生れて来ると信ずる」と発刊の意義を記している<sup>114)</sup> 岡田、増岡は「経友会」の会員であり、彼等が中心となって結成した。

7月25日、水泳部（部長は村川澄教授）による瀬戸内海水泳横断（三津浜～柳井）が敢行された。彰廉校長らは舟行同伴、選手を激励した。『松山高商新聞』は第2号で、「世界的の壮挙 瀬戸内海横断 見事に完成さる」と讚えている<sup>115)</sup>

7月、現役陸軍将校が配属された。これは、「陸軍現役将校学校配属令」（大正14年4月11日）にもとづくもので、私立学校は任意であったが、受け入れ、後藤外馬少佐（善通寺騎兵隊附の陸軍騎兵大尉）が赴任した<sup>116)</sup>

9月15日、教育勅語謄本と御真影の下賜がなされた。

9月22日、米国ウイスクンシン大学に商業学研究のため留学していた、花形教員、自由主義者の古川洋三が帰国し（11月1日教授に昇格）、労働問題や商工経営等を担当するようになった。

9月、校旗を制定した。

10月9日、松山高商開校記念会を、校友会総会と古川教授帰朝歓迎会を兼ねて大講堂にて、教授陣と生徒が一堂に会し挙行了。生徒の岡田栄資の開会の辞、校友会会長彰廉校長の挨拶、古川教授の帰朝挨拶の後、総会に入り、佐伯光雄総務部長の会務報告、各部の報告があり、音楽部の演奏がなされ、昼食に移った<sup>117)</sup>ところが、昼食の折詰が原因で教職員、学生の殆どが食中毒にか

114) 『松山高商新聞』第1号、大正14年7月15日。同、第57号、昭和5年9月27日。

115) 『松山高商新聞』第2号、大正14年8月1日。

116) 『松山高商新聞』第3号、大正14年9月1日。

117) 『松山高商新聞』第5号、大正14年11月1日。

かるという不幸な事件が発生している。

本年の秋－日時は不明だが－、彰廉校長は校訓「三実主義」の制定について教授会に諮った。それは、星野通編の『加藤彰廉先生』にも『三十年史』にも『五十年史』にも触れられていないが、後年（1984年）に、大鳥居蕃教授がそのときのことを回想している。それは次の如くであった。

「大正十四年秋頃、初代校長加藤彰廉氏から『校訓』制定につき教授会に諮問があった。校長の腹案は、真実(truth; truthful), 忠実(faith; faithful), 実用(use; useful)で、真実に初まる各語句の解釈、説明は一切無く、その代わり？に、カッコ内の英語が示された。何れも日常使い慣れた平凡な言葉で、就中、『真実』『忠実』は古今東西に遍く妥当する人倫の大道で、異論のある筈は無く、また、『実用』は眼高手低の戒めを含む、堅実な修学、処世の指針に他ならず、新生間も無い、日本の片田舎の、ささやかな私立校の校訓としては、むしろピッタリであった。というわけで、一部若い教師の間では、あまりにも地味で常識的なこの校訓に不満もあったが、表立って異議を唱えるほどでは無く、そのまま加藤提案が公式に決定した。この『校訓三実』は、その後言葉の弾みで、便宜的に『三実主義』と呼ばれるようになったが、『主義』と呼ぶにふさわしいのは、最後の『実用]－実用主義－だけで、『真実』『忠実』など、およそ主義以前のもの、これを『主義』と呼ぶのは、おこがましい限りである－と私は思う。(一九八四・五・二九記)』<sup>118)</sup>

この大鳥居教授の彰廉校長への「三実主義」批判は手厳しい。なお、「三実主義」の配列の順序は大鳥居教授の記憶違いであるが、彰廉校長が大正14年の秋の教授会に「三実主義」を諮問したのは史実であり、間違いないだろう。

118) 『大鳥居蕃「松山商科大学三十年史」補遺』『松山商科大学六十年史』（写真編）、1984年、195頁。

近づく1期生の卒業期を控えて、12月8日に理事者（井上要、井上久吉、岩崎一高、石原操、野本半三郎、太田正躬、新田万次郎）と教授陣（彰廉校長、渡部、村川、田中、後藤、西依、星野、佐伯、古川）と3年生が会合をもち、理事者側の井上要、太田正躬、岩崎一高らが就職に関する有益なる講話を行った。<sup>119)</sup>

大正14年12月22日、専務理事加藤彰廉は文部省に対し、学校規則改正「授業料増額ノ件ニ付申請」を出した。それは、第23条の改正で、学校経費増大のため、大正15年度生より授業料を年額80円に増額することであった（現行70円）。そして、翌15年1月14日に認可を受けた<sup>120)</sup>

大正15（1926）年1月28日、大講堂にて、1、2年生が主催して3年生の送別会を挙行した。彰廉校長も出席し、第1回の卒業生のために1、2年生が送別会を開いたのは意義深く、「凡そ何時まで経っても親しいのは校友である」などとの送別の辞を述べ、続いて2年代表の矢能義一、1年代表仙波忠信が送別の辞を述べ、3年代表の土居清孝の回顧談、また、3年の井手要太郎、増岡喜義、岡田栄資、仙波雄司らが熱弁を振るった<sup>121)</sup>

2月10日、専務理事加藤彰廉は、文部省に対し、学校規則改正「規則中改正ノ件申請」した。それは、第5条中「第一学期第二学期」とあるを「前学期後学期」と改正すること、第6条中「本校創立記念日」の下に「十月十日」を加えること、第7条中「第二外国語」とあるを「独語又仏語」と改めること、などで、大正15年4月1日より実施することであった。そして、3月15日文部省より認可を受けた<sup>122)</sup>

なお、創立（開学）記念日について一言述べておきたい。今日の松山大学は学則第52条で、「本学開学記念日」を5月29日としているが、この日は新田

119) 『松山高商新聞』第7号、大正15年1月20日。

120) 「授業料増額ノ件ニ付申請」大正14年12月22日、国立公文書館所蔵。

121) 『松山高商新聞』第8号、大正15年2月25日。

122) 「規則中改正ノ件申請」大正15年2月10日、国立公文書館所蔵。

長次郎の誕生日であって、開学記念日ではない。もし、彰廉校長の意思を引き継ぐなら、開学（創立）記念日を10月10日とするのが自然であろう。ただ、私の意見であるが、彰廉校長の10月10日説も腑におちない。大正13年の10月10日は松山高商の新校舎の竣工完成を記念した式典日にすぎないからである。創立（開学）記念日は、いくつか考えられるが、たとえば、松山高商設立を決めた発起人会総会の9月14日、文部省が財団法人および松山高商を認可した認可日の2月22日、第1回理事会を開催した3月3日、財団法人の登記が完了した3月13日、第1回入学式の4月25日などがある。私見では、高商の設立を決めた発起人総会の9月14日、または、文部省から認可を受けた2月22日のいずれかとすべきであると思う。

第1回卒業式を直前にした2月25日、彰廉校長は『松山高商新聞』第8号に「第一回卒業生に一言す」という一文を載せた。それは、次の如くで、第一回卒業生たる荣誉と共に責任を論じたものあった。

「第一回卒業生に一言す。今回の卒業生は大正十二年本校創立と共に第一回の募集に応じて入学せるものにして、早くも星霜三年、今回我校第一回の卒業生として世に出るものにして、諸氏の喜びは勿論、予に於ても洵に欣快とする所なり。

然れども諸氏の入学当時を顧れば校舎は仮校舎と言ひ、諸般の設備完からず、学修上の不便を感ぜる事少からざるものありしは予の甚だ遺憾とする所なり。

惟ふに三年の学修敢て短かしと言ふべからざるも其学び得たるもの果して幾千ぞや、之を廣大深遠なる学界より見れば僅かに九牛の一毛にして何の益する所もなかりし感なきにあらざるべし。然れども諸氏が校を去り世に出で、事に処し事を断ぜんとするの時に當って必ずや不知不識の間に其学修の効果の顕はるゝことは疑なき所なり。又教育の効果は修得したる智識の量にのみ因るものにあらずして、又学修中に於ける人間性格の陶冶に

因るものにして、教育の要は寧ろ此点にあるものにして、教育を受けたる者と其然らざる者との差異は性格の陶冶如何にありと言ふべきものなり。予は諸氏が三年間校外に於て自然陶冶育成せられたる性格の其入学當時に比し遙かに向上したるものあることを信じて疑はざるなり。

又予は今回の卒業生が我校第一回の卒業生たるの荣誉と權威を有することを祝福するものなり。諸氏は今後幾百幾千間年々出る所の幾多の卒業生の第一の先輩にして幾百幾千の後進の諸氏に対する先輩としての尊敬は決して何人も望み得べからざるものなり。然れども荣誉のある所自ら責任之に伴ふものであることを忘るべからず。

諸氏は將に社会より其価値を批判せられんとするものなり。而て諸氏の受くる批判は聽て年々出る所の後進者に対する批判となるものにして、諸氏の一挙一動は實に重大なる影響を学校及び後の卒業生に及ぼすものなるを以て、予は諸氏の自重自愛せられんことを望むや切なり」<sup>123)</sup>

大正 15 (1926) 年 3 月 8 日午前 10 時より本校講堂において、第 1 回卒業証書授与式が香坂昌康愛媛県知事、新田長次郎等の来賓多数を迎え、挙行された。式次第は、君が代斉唱（音楽部）に始まり、卒業証書授与、加藤賞授与、加藤校長祝辞、香坂愛媛県知事祝辞、井上要本校理事祝辞、新田長次郎祝辞等がなされた。卒業生は 39 名であった。

この第 1 回卒業式について『海南新聞』（大正 15 年 3 月 9 日）は次の如く報じている。

「松山高等商業学校第一回卒業式は、八日午前十時より同校講堂に於て開式。加藤校長は左記卒業生に卒業証書及賞品を授与し、終つて同校長は

---

123) 『松山高商新聞』第 8 号。なお、『五十年史』はこの文章を 3 月 8 日の卒業式の彰廉校長の式辞として引用しているが（同、86～87 頁）、間違いである。

去り行く教へ子に懇な訓示を為したが、次いで同校創設者たる新田長次郎氏の一隅の挨拶があつて、香坂知事、井上伊予鉄社長は来賓を代表して祝辞を述べ、同十一時半閉式。かくて卒業生一同は校庭にて栄えある記念撮影を為し、紅白の祝餅をパクツイテ散会した。

第一回卒業生（○は優等生）

池田国茂，碓井功，小田英澄，緒方近一，大野哲次郎，○大内寿，岡田栄資，越智雄三郎，兼久良三，加戸茂好，木村了，窪岡三五郎，黒田稔，小山誠一郎，塩崎四郎，菅原義孝，武智幸喜，富家正敏，土居清孝，二宮義正，西原種善，野本矩一，浜田喜代五郎，○藤原要，本多九郎，本多三七雄，○増岡喜義，松野豊，御手洗義一，宮本郁，宮崎清晴，梅村源一郎，八原嘉秋，矢野弥太郎，安田鉄之輔，湯木一幹，吉田茂雄，○渡部彦逸（以上三十九名）<sup>124)</sup>

また、第1回卒業式について『松山高商新聞』第9号（大正15年4月12日）の記事も見ておこう。そこでは、卒業生は43名であり、第1回加藤賞は増岡喜義に授与されたこと、ならびに、43名の卒業生の氏名と就職先が掲げられており、それは次の如くであった。

「本校第一回卒業証書授与式は瑞雲たちこめる三月八日の吉日に、本校講堂に於て挙行されたが、当日は香坂愛媛県知事、新田長次郎氏をはじめ多数の来賓あり、いと厳肅裡に行なわれたり。

卒業式順序

- 一、君が代 音楽部
- 一、卒業証書授与
- 一、加藤賞授与

124) 『海南新聞』大正15年3月9日。

- 一、加藤校長祝辞
- 一、香坂愛媛県知事祝辞
- 一、井上本校理事祝辞
- 一、新田長次郎氏祝辞
- 一、蛍の光 音楽部

卒業生就職先及氏名（五十音順）

池田国茂（乙宗商店，大阪），井手要太郎（伊予鉄電），碓井功（某中学校），小田英澄（自家，大連），緒方近一（未定），大野哲次郎（岸本商店，大阪），大内寿（旭絹織物会社），岡田栄資（帝大志望），越智雄三郎（未定），兼久良三（長瀬商店，大阪），加戸茂好（毛斯倫会社，大阪），木村了（未定），窪岡三五郎（産業貿易会社，東京），黒田稔（祭原商店，大阪），小山誠一郎（西村夜学校），作道清郎（自家），塩崎四郎（未定），仙波雄司（帝大志望），菅原義孝（帝大志望），武智幸喜（愛媛銀行），富家正敏（自家），土居清孝（伊予鉄電），二宮義正（肥田商店，大阪），西原種善（帝大志望），野本矩一（祭原商店，大阪），浜田喜代五郎（帝大志望），藤原要（日本綿花会社），本田九郎（愛媛県庁），本多三七雄（祭原商店，大阪），増岡喜義（帝大志望），松野豊（大阪海上保険会社），牧野龍夫（未定），御手洗義一（山邑酒造会社），宮本郁（吉田中学校），宮崎清晴（愛媛県庁），梅村源一郎（祭原商店），八原嘉秋（大阪電気分銅会社），矢野勝義（日本銀行広島支店），矢野弥太郎（三十四銀行），安田鉄之輔（入宮，第一師団），湯木一幹（藤本銀行），吉田茂雄（伊予鉄電），渡部彦逸（藤田銀行）

因に加藤賞授与されし増岡喜義君本紙経営部長として尽力せられし人にして本紙として誠に喜びに堪えぬ次第である」<sup>125)</sup>

125) 『松山高商新聞』第9号，大正15年4月12日。なお，読みやすいように，卒業生の氏名と就職先を入れ換えた。また，『五十年史』86頁も参照。

第1回の卒業生の人数について、『海南新聞』では39名であり、『松山高商新聞』では43名と齟齬があり、『海南新聞』では井手要太郎、作道清郎、仙波雄司、牧野龍夫が掲載されていない。おそらく3月8日の卒業式では『海南新聞』の如く39名が卒業したが、以後の追試でこの4名が卒業し、後の『松山高商新聞』は追加卒業生を含めて、43名としたものと考えられる。

『松山高商新聞』記事から、松山高商の卒業生は、商業関係、銀行、運輸、公務員等に多く就職していたこと、大阪方面が多いこと、また、意外に帝大に進学希望が多かったことが判明し、就職率の良さ、高商生の水準の高さがうかがわれる。なお、帝大志望の増岡喜義、浜田喜代五郎、菅原義孝、岡田栄資は九州帝大法文学部に進学した（尚、岡田栄資は、翌年伊予鉄電気に就職）。他方、第1回の入学生は60名であったので、卒業が43名であったということは退学・留年が17名もあり、意外に高かったこともわかる。理由は多々あると思われるが、一つの原因としては、授業科目全部が必修であり、学生の負担が重かったことが考えられる。

さて、彰廉校長は、第1回卒業生で祝辞を述べた。だが、この記念すべき祝辞が、私の調査では『海南新聞』にも『松山高商新聞』にも『加藤彰廉先生』にも『三十年史』にも掲載されていない。ただ、『五十年史』には第1回卒業式の祝辞だとして、86～87頁に掲載されているが、この一文は、さきに引用紹介した『松山高商新聞』第8号（大正15年2月25日）の「第一回卒業生に一言す」の転載であり、卒業式の式辞そのものではない。ただし、彰廉校長は、さきの「第一回卒業生に一言す」とほぼ同様の内容を祝辞で述べたものと考えられる。

そして、この第1回卒業式の祝辞の席上において、彰廉校長は校訓として「三実主義」を宣言したのは間違いはない。それは、『松山高商新聞』第9号（大正15年4月12日）1面に次のように記載されていることから証明される。

「去る三月八日第一回卒業式席上に於て、校長は校訓を左の通り宣言

せり。

一、 実用 Useful

一、 忠実 Faithful

一、 真実 Truthful

因に右の校訓を要約して三実と呼び又用忠真 U, F・T. と称し、知徳体なる静的なるに比し用忠真は動的にして、実業界に雄飛すべき本校学生に対する校訓としては誠に麗はしきものと言ふべし<sup>126)</sup>

この如く、『松山高商新聞』記者は、加藤校長の校訓「三実主義」を「誠に麗しきもの」と高く評価し、好感をもって受け止めた。

ところで、この彰廉校長による校訓「三実主義」の宣言の時期について、星野通編『前掲書』の「加藤彰廉先生略年譜」や「略沿革」には何も書かれておらず、甚だ不可解であるが、おそらく、執筆時（昭和12年）において、星野通らの校訓「三実主義」の記憶も曖昧となり、また、史料探索が十分なされず、発表の時期を記すことができなかつたためと推測される。

また、その後の松山商科大学の最初の校史である『三十年史』では、第三章生徒課の（四）で「校訓三実主義の制定」の項目を立てて論じているが、「その発表がいつ又如何なる形式でなされたものであったかはやや分明を欠ぐのであるが、大正十五年から昭和二年の春迄の間に発表されたものであろうことは疑うことができない」として、発表の時と形式について、大正13年10月10日の開校式の当日、大正15年3月の第1回卒業式の訓示、大正15年9月の校歌の制定時の3説をあげた上で、「一番合理的なのは第1回卒業式当日の訓示説であるが、しかしその年の卒業生に与える言葉が松山高商新聞に載っているが、その中に一言もこれに触れてなくて、却って昭和二年の卒業式訓示に語られていることよりして少し腑に落ち兼ねるのである」<sup>127)</sup>などと記している。や

126) 『松山高商新聞』第9号、大正15年4月12日。

127) 『三十年史』156頁。

はり、田中忠夫、大鳥居蕃教授ら『三十年史』の執筆者たちの記憶も曖昧で確定できず、また、『松山高商新聞』を参照しながらも同紙第9号1面の記事を見落としていたようである。なお、第1回卒業式の祝辞は、『松山高商新聞』には載っておらず、『三十年史』の誤解である。

その後の校史である『五十年史』は、第1回卒業証書授与式において加藤校長が祝辞のなかで、「校訓として、一、実用 (Useful)、一、忠実 (Faithful)、一、真実 (Truthful) の三実主義を宣言した」<sup>128)</sup>と正確に述べている。なお、さきに述べたように、この祝辞が発見されたならばもっとハッキリするであろう。

なお、ここで少し、校訓「三実主義」について、私の考察を示しておこう。

彰廉校長は第1回卒業式で校訓「三実主義」を宣言しただけでなく、説明もしたと思うが、その説明は未だ発見されていない。翌年の第2回卒業式（昭和2年3月8日）での祝辞においてもその説明がなされ、その祝辞は残っている。それは次の如くであった。

「終りに臨み諸子は我校教育の要旨なる三実主義に則り、出では有為多能、行く所として可ならざるなく、実用的材幹を發揮し、己の務めに対して忠実勤勉誠心誠意以て人の信賴を博し、入ては益々智識を研き、徳を積み、真理を貴ひ、正々堂々俯仰天地に恥ぢざる底の人物たるの修養を怠らざらんことを望む」<sup>129)</sup>

ただ、彰廉校長のこの説明も108字程で短く、三実の配列・順序の説明もなく、不十分であると思う。また、彰廉校長はその後校訓「三実主義」を積極的に説くことをしなかったといわれており、真意を理解しにくいところがある。

---

128) 『五十年史』86頁。

129) 『松山高商新聞』第17号、昭和2年3月28日。

この訓示を見る限り、彰廉校長の校訓「三実主義」の内容は卒業生と入学生の生き方の双方を合わせた訓育・教育方針であると理解できる。即ち卒業生に対しては、学校で学んだ真理を仕事に生かし「実用的材幹」・実際の能力を發揮すること、及び仕事を「忠実勤勉」に務め、「誠心誠意」をもって人のために尽くし信頼を得ることを望んでいる。また入学生に対しては、知識を磨き、真理を尊ぶこと、及び徳を積み、信念をもった誠実な人物になるよう修養を積むことを期待した。それを、シンプルに「実用・忠実・真実」と表現したと考えられる。北予中学の修身の講話では、「知識・実用的有益・忠実」の順であったが、松山高商では「知識」を「真実」に代え、「実用」をトップに「真実」を最後に廻しているのが違い・変化である。

彰廉校長が「実用」をトップに出したのは、おそらくは、松山高商が専門学校令にもとづき商業に関する高等教育を施すために設立されたことであり、また、第1次大戦後の発展する経済社会のリーダーとして誠実で有用な商業人材を送り出したいという考えが第一義的であったためと思う。彰廉が「実用が第一義」と考えていたことは、後、温山会大阪支部の清水仙二が座談会（昭和10年5月14日、淀屋橋の魚喜楼）で述べている点からも論証できる。

「あれは（注、三実主義）第一回の卒業式の日か何かに聴かされました。私だけの考へでは、あの三実主義は会社で働くのにも必要であると痛感しています。ユースフル（実用）といふことは、大阪あたりでは最も大切であります。会社などによりますと、実用を尊ぶものと、手ぬるくても真面目なのを尊ぶものがありますが、私は営利会社としては実用といふことは頗る大切だと思ひます。然し実用に走り過ぎると誠実を欠くことがありますから、その意味に実用の一方に真実が挙げられてあって、三つを兼ね備へることが大成するゆえんであると教へられました。私もその通りこの教訓をよく体得すれば大成を期し得られると思ひます。が会社へはいつては、吾々は何といつても実用が第一義であると教へられました。そして、

結局三実主義はい、校訓であると思ひます」<sup>130)</sup>

「忠実」を2番目にしたのは、「実用」に走りすぎと「誠実」さを欠くために、「誠実」の意味の「忠実」を置いたのであろう。「真実」を最後に回したのは、真理探究はいうまでもないということであろう。

#### ④大正15年度

大正15(1926)年3月15日、校則改正について文部省の認可を受けた彰廉校長は、4月1日に第2言語として、従来ドイツ語のみであったが、「独語又仏語」と改正、施行した。そして、フランス語の教員として、4月に高橋始(本県出身、明治32年生まれ、早稲田大学政治経済学部卒)を採用した。

大正15年度の入学試験が3月30日と31日に行なわれた。募集人員は前年度と同様に約80名で、志願者は前年の176名を大幅に上回り、359名であった。そして、驚くべきことに、英語(英文和訳)の問題において、「三実主義」が出題されている。出題者は渡部善次郎であり、それは次の通りである。

「1. As you are, we fear, no great success will be yours. So long as you are not, what we mean you to be, a useful, faithful, and truthful man, you can scarcely hope to make your way in the world.」<sup>131)</sup>

4月8日に合格発表がなされ、83名の合格者を発表をした。入学者は『三十年史』で85名になっているから、おそらく2名の補欠合格を出したものと推測される<sup>132)</sup>

4月15日に入学式が挙行された。『松山高商新聞』は「新入生を迎ふ」と題

130) 星野通編『前掲書』346～347頁。

131) 『松山高商新聞』第9号、大正15年4月12日。

132) 『松山高商新聞』第9号、大正15年4月12日。『三十年史』87頁。

し、歓迎の辞を掲載している。彰廉校長の「三実主義」の精神をよく理解した歓迎の辞であり、編集者の水準の高さをうかがうことができる文章である。

「青年が社会に出て活動し地位を獲得する為めには『学校出』と云ふ肩書を有することが必要条件であるかの如く考へている現代社会人には必しも賛同することは出来ないが、社会が教育の必要を痛感し、日に月に其普及隆盛を見ることは寔に喜ばしい事象である。

然るに教育の隆盛に従ひ学校の不足を告げ学問に志すものをして入学難の為に困苦懊悩失望に至らしむこと尠からざるは吾等の最も遺憾とする所である。入学難の齎らす弊害は天下周知の事実にして従って入学難緩和の手段方法は教育者と否とを問はず国家重大問題の一として疾くより攻究せられつゝある所であるが、年々歳々学生の数が増加すること今日の如く、社会が学校出を要求すること今日の如く官学私学に対する差別的観念今日の如くんば入学難は恐らく永久に解決の出来ぬ問題であらふ。

毎年三四月の交には各学校とも入学試験を行ひ、此難関を優勝突破したる学生は入学の光栄に浴するのである（入学の如き当然の事実も現今の状態に於ては光栄と云ふを妨げないのである）。我松山高等商業学校に於ても此栄光を担ひたる八十の新入学生を迎ふるこゝとなった。吾等は是等の諸君を新たに迎えて茲に兄弟の誼を結ぶことを無上の愉快とするものである。是吾等が一言歓迎の辞無かる可からざる所以である。

入学生諸君は本校に入るに先立ち必ずや本校の趣旨に賛同し、自我を棄て、本校の校風に融和し同化することに異議なき筈である。吾等は此意味を入学の当初に於て徹底させ度いと思ふ。本校学生のモットーとする所は實際、忠実、真実の三語に止まる。之を三実とも云ひ又は忠、真、実と略称することもある。我等は今茲に之が解説を試みんとするものではでない。否我等の解説を俟たずして諸君は其意義を直感し得ることを疑はない。されば初めより此標語を口に唱へ且つ実行し得ると云ふ確信なきもの

は本校に入学するの無益にして且つ入学の資格なきものと云はねばならぬ。

近年の学生は畴昔の学生に比し著しく軽躁浮誇に流れ真摯着実を欠いていることは定評がある。而して我等のみる所を以てするに中等学校の压迫より遁れて高等専門学校解放に遭遇したる時、入学難の臥薪嘗胆的困苦より脱出して反動的弛緩に襲はれたる時に於て其の最も甚だしきを覚ゆるのである。茲に於て我等は云ふ、入学後の一ケ年は実に諸君の将来の幸不幸、成否の分岐点を画するものであると、凡そ総ての事物は成るの日に成るに非ずとは古人の云へる所であるが、諸君にして苟も想ひ一たび将来のこと至るにあらば必ずや吾等の云ふ所の入学第一年の極めて重大なる意義を覚知するであらふ。而して之を本校の三実主義に照合する時、蓋思ひ半ばに過ぐるものがあらふ。

吾等学生は将来国家を背負って立つべきものである。眼前の安逸、快樂、放肆に耽り、若くは軽挙妄動、軽躁浮誇に陥り、以て市井無頼、匹夫野人と選ぶ所なきが如きは万有り得べからざる筈である。

吾等は諸君が必ずや此心を以て本校に入学せられたる事を疑はぬ。斯くして吾等は衷心より諸君を歓迎するものである」<sup>133)</sup>

6月に渡辺良吉（大阪高商卒、加藤校長時代の教え子。商業英語、貿易実務担当、前、日本綿糸株式会社印度・カルカッタ支店長）を採用し、9月に伊藤秀夫（明治16年生まれ、明治39年早稲田大学文学部哲学科卒、岩手県一関中学教諭、北予中学教諭、松山中学教諭）を講師に採用し、さらに教授陣の充実を図った。

9月30日、彰廉校長は校歌を制定した。作詩沼波武夫、作曲山田耕筰であった。それは、次のようなもので、校訓三実を学び、経済戦争に勇猛に勝ち

133) 『松山高商新聞』第9号、大正15年4月12日。

抜き、報国せよとの忠君愛国思想を歌っていた。彰廉の思想を如実に示している。

- 「一、松山高商この名に栄あれ  
 校訓三実、我が身に体して  
 学はゞ行ひ習はゞ為さんと  
 誓ひし若人こゝにぞ集へる
- 二、伊予灘その水、世界に続けり  
 名城聳ゆる空又通へり  
 遙に連なる山々島々  
 望めば心は宇内に拡がる
- 三、武力の戦無き時あれども  
 経済戦争止む折あらめや  
 これにぞ日本を強国たらせむ  
 務は丈夫我等の務ぞ
- 四、向上の一路は必ず険難  
 百折不撓は男児の本領  
 勇猛精進三実報国  
 松山高商この名に栄あれ」<sup>134)</sup>

10月9日より3日間、開校3周年記念祭が盛大に挙行され、各部の展覧会や催しものが行なわれた。

10月11日、英・仏・独で法律、哲学を学んだ一柳学俊教授が、留学から帰国した。

10月20日、彰廉校長は親交の深い、前大蔵大臣、日銀総裁である井上準之

134) 『五十年史』89～90頁。

助を招き、講演会を開いた。当日は松山商業学校や師範学校の生徒も聴講し、井上は日本銀行と普通銀行との関係、日銀の金利引下げが経済界に如何なる影響を及ぼすかについて講演した<sup>135)</sup>

11月27日、彰廉校長の上阪を機に、大阪の同窓生（第1回）が天満野田屋で歓迎会を催し、藤原要、池田国茂、兼久良三、本多三七雄、矢野弥太郎、加戸茂好、黒田稔、野本矩一、松野豊、二宮義正、大内寿、八原嘉秋、渡部彦逸が集まり、彰廉校長の挨拶のあと、席上、池田国茂が同窓会設立について希望演説をし、「松山高商同窓会大阪支部」設立のための委員、池田国茂、松野豊、藤原要の3名の委員を選出した<sup>136)</sup>以降、同窓会設立の気運が高まっていき、佐伯教授と卒業生の増岡喜義が中心となり、会則草案を作り、同窓会の命名を彰廉校長にお願いし、その結果、長次郎の雅号「温山」をとり、温山会と命名した<sup>137)</sup>

12月、大正天皇が危篤となり、彰廉校長は全職員、生徒を率い、松山市の神宮奉斎会に行き、赤誠を掲げて御平癒を祈願した。彰廉の皇室崇拜ぶりがうかがわれる。しかし、12月25日大正天皇は死去した。

昭和2（1927）年1月8日、かねてから準備の松山高等商業学校の同窓会・温山会の創立総会を、松山市一番町松山カフェにて開いた。本校から佐伯、一柳、西依、渡辺、田中教授や在阪の卒業生十数人が集まり、会則草案を決め、会長は会則により加藤校長が就任し、幹事として土居清孝、吉田茂雄、井手要太郎、小山誠一郎、作道清郎、本田九郎、仙波雄司の7名を選んだ<sup>138)</sup>

1月18日には、卒業を目前に控え、1、2年生による3年生のための送別会が開かれ、彰廉校長も出席し、挨拶した。

135) 講演要旨は『松山高商新聞』の第14号（大正15年11月20日）、15号（昭和2年1月20日）に掲載されている。

136) 『松山高商新聞』第15号、昭和2年1月20日。

137) 『三十年史』335頁。『五十年史』589頁。星野通編『前掲書』184、185頁。

138) 『五十年史』589頁。また、松山商科大学総務課『松山商大物語』昭和57年、18頁参照。なお、この書物は、松山高商40周年を記念して、毎日新聞が松山商大の歴史を連載したもの（昭和38年9月2日～12月15日の57回）をまとめたもの。

また、かねてより一部教授の間で、消費組合設立の問題が懸案となっていたが、2月19日に設立総会が開催され、組合長に彰廉校長、理事に西依教授、田中教授、村川教授が選ばれている。<sup>139)</sup>

3月8日、本校第2回卒業式が午前9時半より香坂昌康愛媛県知事、橋本捨次郎松山高等学校長らの来賓を迎え、大講堂において挙行された。加藤賞は辻田高綱に授与された。第2回の卒業生は38名であり、その氏名と就職先は次の如くであった。<sup>140)</sup>

小倉勝一(祭原商店、大阪)、土本勤(同)、大井立身(岸本商店、大阪)、黒杭隆爾(大阪電気分銅)、忽那勝栄(田中商店、大阪市)、坂井進(愛国貯蓄銀行、大阪市)、潮田浩助(寿生命保険、大阪市)、関谷英雄(大阪バザー合資会社、大阪)、塚本義武(大阪瓦斯会社、大阪)、土居武夫(朝鮮郵船会社、大阪)、永井照太郎(藤本ビルブローカー、大阪)、友石実(長瀬商店、大阪)、梅井勝比古(桃谷印刷会社、大阪)、西山与治郎(日印通商会社、大阪)、本田修(田中商店、大阪)、吉川良一(杉村倉庫会社、大阪)、森明(松山高等小学校)、中野信明(教員)、楠原利家(三津小学校)、加藤有愧人(教員)、岡田秀雄(岩井商店、東京)、文野年紀(第百銀行、東京)、矢野義一(山邑酒造会社、神戸)、山内恒信(長野商店、釜山)、長山清(八幡製鉄所、八幡市)、渡辺昭吉(自家)、橋本正雄(自家)、辻田高綱(自家)、高木泰一(自家)、小松茂(自家)、大倉良一(自家)、今村源蔵(自家)、薦田昭弘(大学入学志望)、篠崎晋(入営)、戒能通(未定)、壇則四郎(未定)、堀内計形(未定)、檜垣駒太郎(未定)

昭和2年は不景気の年であるが、そのような中、本校の生徒は彰廉校長の奔走により良好な就職をした。就職先は、商業、銀行、教員などが多い。また、

139) 『松山高商新聞』第16号、昭和2年2月20日。『五十年史』92頁。

140) 『松山高商新聞』第17号、昭和2年3月28日。

地域的には大阪が多い。『松山高商新聞』は「大阪へ！大阪へ！卒業生の行く方 五分の三は京阪神へ、今年も就職はよい」と題し、次のように解説している。

「世は不景気の冷やかな風に見舞はれ折角卒業の喜びを得ながら同時に他面就職難の悲哀を喟たねばならない現時に於いて、幸にも本校卒業生は今年も良好な就職率を以て殆ど総て職を得ることか出来たのは何よりである。これ加藤校長の奔走によるものであるが、職員も同窓も卒業生一同も深くその尊い努力に対し満腔の謝意を表している。就職先は矢張り京阪神地方が大分を占め少なくとも大阪及其付近に落付くこととなった。しかも中には東京、大連、釜山、九州等へ行く者もある。昨年第一回卒業生中大阪方面に活躍する者と加へて約四十名である。やがて華城実業会に於ける我松山高等商卒業活動は大いに見るべきものがあるに至るであろう」<sup>141)</sup>

ただし、大正13年度の入学生は59名であったので、卒業生が38名とは少ないが（3月8日時点の卒業）、その後、追試験があり、3月24日付けで7名、井上雄一、佐藤辰己、友近満房、西島季一郎、野本矩通、程野龍蔵、森寿が卒業し<sup>142)</sup> さらに3月28日付けで3名、山内一郎、増田忠夫、益満一が卒業し<sup>143)</sup> さらに4月18日付けで2名、藤村正憲、喜根井正一が卒業した<sup>144)</sup> その後も2名、高村保、徳永信太郎が卒業した。このように、彰廉校長らは追試を繰り返し、生徒を卒業させていたことがわかる。

さて、第2回卒業式における彰廉校長の訓辞は次の如くであった。「昭和新

---

141) 同。

142) 同。

143) 『松山高商新聞』第18号、昭和2年4月30日。

144) 『松山高商新聞』第19号、昭和2年5月26日。

政」の始まりであり、彰廉校長の昂揚した精神がうかがわれ、そして「三実主義」の説明もなされた。

「閣下並に各位。本日本校第二回の卒業式を挙げるに当り、閣下並諸君の御臨場を辱ふしたるは予の感謝措く能はざる所である。爰に一同を代表して厚く謝意を表す。

諸卒業生諸子、予は諸子が三年間孜々として勉学し正規の考試を経て本校規程の学校を卒へたるを以て卒業証書を授与したり。是予の最も欣幸とする所である。殊に閣下及多数の来賓各位の賁臨せられたるは諸子と共に予の洵に光榮とするところである。

今や諸子と別れんとするに当り此光榮ある式場に於て一言以て賤と為さんと欲するは予の衷情禁ずる能はざる所である。

諸子、予は諸子の卒業記念写真帳に「無躓於山躓於埵」と言ふ古人の語を録せり。諸子願くば常に此心を忘るゝこと勿からんことを。人往々にして小事を軽んじ之を等閑に付するの弊あり。殊に青年に於て甚だしきを見る。諸子、御幸山や城山に躓て倒るゝ者はあらず。去れども道路の小石に躓て倒るゝ者はあり。堤の崩るも微々たる蟻の一穴よりすることあり。彼のセルビヤの一青年の放てるピストルが世界的大動亂を惹起すへしとは何人も夢想せざりし所であった。

諸子は小学校より今日に至る十数年間純潔無垢の経路を辿り躓くべき石ころも無き坦堵の如き道路を歩み来れり。蓋し学生生活は極めて単純なり。然れども今後諸子の踏破すべき社会の道路は複雑なり。險悪なり。大小諸種の障碍物は雑然として諸子の前路に横たはるあり。諸子にして若し小事に心を用ひず周到なる用意を欠くに於ては知らず〜躓き倒れて遂に身を謬り延て世を害するに至らん。諸子善く其行動を慎み埵に躓かざらんことを要す。

諸子、諸子は我校の歴史に於ては第二回の卒業なれども、我帝国の歴史

に於て著大なる画期的昭和新政の御代に於ける第一回の卒業生にして予は諸子の感激甚大なるものあらんことを思ふ。諸子日に進み、日に新たに而かも二千六百年に培へる我国体の精華、我國民の精神を服膺し、發揮するは昭和新政に当り群臣に下し賜へる大詔にあらずや。現時外国より種々の新思想滔々として入り来る。而かも我国には我国固有の精神あり、凝つては百練の鉄となり、発しては万朶の花となる我大和魂を基調として善く此等外来の新思想を取捨選択して誤らず、其短を去り其の長を採り、以て日に進み日に新に我国運の発展に貢献せんこと、是昭和新政の初に於て將に学窓を出てて社会に雄飛せんとする諸子の抱負あり意気たらずんばあらず。此抱負と意気とあらば人生の行路亦以て懼るゝに足らず。諸子の前途は洋々として多幸多望なりと言ふべし。

終りに臨み諸子は我校教育の要旨なる三実主義に則り、出でては有為多能、行く所として可ならざるなく、実用的材幹を發揮し、己れの務めに対して忠実勤勉誠心誠意以て人の信頼を博し、入ては益々智識を研ぎ、徳を積み、真理を貫ひ、正々堂々俯仰天地に恥ぢざる底の人物たるの修養を怠らざらんことを望む。

若し夫れ、斯の如くにして身を持すること謹厳励精、事に当て用意周到細事を慎み又よく世の大勢を察して其の進運に順応し、日に進み日に新なるに於ては諸子他日の成功期し待つへきなり。予は昨年の卒業記念写真帳に『勇往』と題せり。諸子は昨年先輩と共に協心戮力、社会国家の為に勇往邁進せよ<sup>145)</sup>

#### ⑤昭和2年度

昭和2（1927）年度の入学試験が3月30日と31日の両日に行なわれた。募集人員は前年より増やし100名で、志願者は374名で前年（359名）を少し上回っ

---

145) 『松山高商新聞』第17号、昭和2年3月28日。

た。そして、4月初めに合格発表を行ない、4月15日に入学式を挙行し92名が入学した<sup>146)</sup> なお、入学者が少なかったので、4月17日に23名の補欠入学を許可した<sup>147)</sup>

5月28日、本県の生んだ海運界の成功者、山下汽船社長の山下亀三郎を招き、日本の海運事業界の実態についての講演会を行なった。

7月10日に第1回温山会総会を波止浜公園観潮楼にて開いた。彰廉校長・温山会長、渡部善次郎、一柳学俊らの教授陣、卒業生の井手要太郎、辻田高綱、吉田茂雄、森明、檜垣駒太郎、山内一郎、増岡喜義、岡田栄資らの同窓が出席した。そして、新任幹事に土居清孝（第1回卒業、伊予鉄電気）、森明（第2回卒業、松山高等小学校）、吉田茂雄（第1回卒業、伊予鉄電気）、辻田高綱（第2回卒業、自家）を選出している<sup>148)</sup>

8月、陸軍大移動により、各専門学校配属将校の更迭が行なわれ、本校の軍事教官陸軍騎兵少佐の後藤外馬は、弘前騎兵第8連隊に転任した。代わって、高知歩兵第44連隊副官陸軍歩兵少佐の安岡与禄（松山出身）が8月7日赴任した。後藤少佐は、温厚な人物で学生から慕われていた<sup>149)</sup>

10月15日、佐伯光雄教授が会計学研究の為に英国ロンドン大学に留学した。3人目の留学であった。

11月15日、貴族院議員で法学博士の山川端夫（海軍・外務官僚で、加藤拓川とともにパリ講和会議に出席）が来校し、故加藤拓川を追想し、国際連盟の精神、組織、活動などについて講演を行なった<sup>150)</sup>

昭和3（1928）年1月10日、本校では、御大礼事業（昭和天皇即位式）として、長次郎の寄附により講堂及び図書館（鉄筋コンクリート3階建て）の建設を計画し、その地鎮祭を挙行して、着工した<sup>151)</sup>

---

146) 『松山高商新聞』第18号、昭和2年4月30日。合格者の氏名が掲載されている。

147) 『松山高商新聞』第19号、昭和2年5月26日。

148) 『松山高商新聞』第21号、昭和2年7月28日。

149) 『松山高商新聞』第22号、昭和2年8月27日。

150) 『松山高商新聞』第24号、昭和2年11月20日。

昭和3年1月20日、3年生の卒業を控えて、1、2年生主催の送別会が挙行された。彰廉校長も出席し、3年生を代表して清水仙二が答辞をのべた<sup>151)</sup>

3月8日、第3回卒業式が金子幹太松山高等学校長らの来賓の出席の下、挙行された。本年度の卒業生は56名であった(3月8日時点、卒業生の氏名、就職先は『松山高商新聞』第28号、29号に掲載されているが、省略する)。加藤賞は小松茂夫に授与された。彰廉校長の告辞は次の通りである。

「卒業生諸君との御別れにのぞんで一言申し上げます。

三年の課程を卒へて第三回の卒業証書を授与する事となり来賓諸氏の多数御出席を得、光栄のいたりに存じます。

諸子は我校に於て得た智識と練磨とを以て社会に出でんとして居るのであります。これ固より我輩の本懐とするところであります。

諸君、世間は困難にして、人生は実に行路であります。恰も自然界に山川草木、風雨のあるが如く、人生行路に於ては種々の誘惑、種々の悪行、不正があつて、実に世渡りは困難であると人々は言ひます。成程自然界には山川あり溪谷あつて渡り越すことの困難な場合があります。然し山川草木がある為に国土が美麗となり、人間が面白く生き得るのであります。若しも之等が無く、アフリカやアラビヤの沙漠の如き広漠たるところには到底人間は住むことは出来ないのであります。人生の行路に於ても種々なる困難あり、苦しみがあり、これらを征服する為に奮闘努力が生じ初めて人間の価値があらはれてくるのであります。若し何等の困難もないならば平凡な禽獣の生活と変りはない。人間生活に困難な問題が起こるが故に勤勉努力が生じ人生を有意義ならしめるのであります。

かゝるが故に人生は行路難あると同時に実に楽しい住み甲斐のあるところであります。まして青年の意気を以て突破すべく努力するならば社会は何

---

151) 『松山高商新聞』第26号、昭和3年1月23日。

152) 同。

ら恐るゝに足らないものであると信じます。

然し勤勉と云ひ努力と云つても正義に基づかねばならない。不正不義の努力は眞の努力ではないのであります。眞の富貴幸福は正義に基づいた奮闘努力に依らずしては生れて来ないのであります。世の中には往々にして自己の勤勉努力によらずして富貴を得んとする者があるが、かゝる者が居るから偽が生じ、他人の富を羨み、甚だしきは之を奪はんとする者さへ出て来るのであります。之等は我々の最も遺憾とするところであります。

内外経済の状態殊に外国との取引については今更言ふまでもないことであります。即ち大正九年以来の不景気や昨年来の大恐慌が未だに癒えないのみならず、一面には国民の風紀は依然として奢侈贅沢に耽り、輸入超過が烈しくなつてもやはり以前の好景気時代のことを夢みて居る様な状態があります。諸君は大いに考慮せねばならぬところであると同時に之が改革をせねばならない責任を背負ふて行かねばならないのであります。

他方政治方面に於ては国民一致の立憲体制になり、やがて諸君も普通選挙に参加する年齢に達するであろうが、日本国民としての資格を保ち、日本国体の為に責任を持って尽くさねばならぬと思ひます。

今日世界の各国は外面には世界の平和、口には軍備縮小、軍備撤廃をさへ唱へ、内部には最も嚴重なる軍備を公然と拡張しながら或いは一方手段を講じて他国の政治を乱さんとして居るのであります。通商貿易に於てさへ口には資本の融通には国境なしと称しながら、内には関税政策を廻らして国境を固くしている有様であります。或は又口には人道主義を唱へると同時に反面には有色人種を圧迫するが如き、今日各国の言ふところ為すところ必ずしも一致していない。之等は世界の変遷期に於ける一時の矛盾にすぎないかも知れぬが、将来果して平和が来るとしても少なくともそれに到達する迄は何百年以上を要するか知れぬと思ふ。故にそれまでに至る間の処置を講ぜねば我国の前途は憂ふるに足る点がありはすまいかと思はれるのであります。

実際今日の我國民の状態及び内外との關係を觀るに、或は國家の前途は多難かと思はれる。此の秋にあたりこの國家の責任を荷うて立つは青年諸子であります。國家が諸子に任すところのものは實に甚大なるものがあるのであります。

諸子は本校校訓たる三實主義を持して社會に出らるゝのであるが、三年間に得た知識を實際的に應用しながら進まねばならないと思います。心を正しうし身を慎み、他日國家に實用なる信實なる人物になられん事を希ふ次第であります。

お別れに際し平常の所感を述べて諸君の前途を祝するものであります」<sup>153)</sup>

なお、3月8日に卒業できなかった學生は、その後追試験の結果、11人が卒業でき、17日に卒業証書授与式があり、本年の卒業生は全部で67名となった。

#### ⑥昭和3年度

昭和3（1928）年度の入学試験が3月30、31日に行なわれた。募集人員は前年と同様に100名で、志願者は382名で、前年（374名）を少し上廻った。そして、4月初めに合格発表を行ない、4月16日に103名（中学校出身76名、商業出身27名、うち県外が51名で半数を占める）の入學生を迎えて入学式が舉行された。彰廉校長は式辭のなかで、校訓「三實主義」の意義、入学後の覺悟について訓示した<sup>154)</sup>

昭和3年度の教員の担当科目を示しておこう（括弧内は学年）。

渡部善次郎教授 英訳（1，2，3）

153) 『松山高商新聞』第28号、昭和3年3月21日。

154) 『松山高商新聞』第29号、昭和3年4月23日。

西依六八教授	商品（1）、数学（1）、商算（1）、化学（1）
一柳学俊教授	論理（2）、心理（1）、法通（1）
田中忠夫教授	歴史（2、3）、経済（1、2）
渡辺良吉教授	商英（1、2、3）、外国実践（3）
村川澄教授	商法（2、3）、民法（1、2）
星野通教授	民法（3）、独語（1、2、3）、財政（3）、信託（2）
大鳥居蕃教授	外国為替（3）、取引所（3）、会計（3）、税関（2）、 商通（1）、英訳（1）
古川洋三教授	保険、商工経営、簿記（各3）、交通、保険、簿記（各3）、 英訳、英作（各2）
伊藤秀夫教授	英訳（1、2）、英作（2）
高橋始教授	仏語（1、2、3）、商業文（1）
小野圭次郎講師	英訳（1）
北川淳一郎講師	独語（2、3）
大江文城講師	国語漢文（1）、書法（1）
高山峰三郎講師	哲学（3）
綿貫勇彦講師	物理、地理（各1）
外人	会話法（2、3）
安岡与六教官	教練（1、2、3）
俊野講師	タイプライティング（3）、特別講義（2、3） <sup>155)</sup>

4月、「商事研究規定」を制定し、第3学年生徒は担任教授の指導のもとに、商業学、経済学、法律学、簿記会計学、等の学科目より研究題目を選び、若しくは商工業の实地調査を行ない、その成果を論文又は報告書として提出することになった<sup>155)</sup>

155) 『松山高商新聞』第28号、昭和3年3月21日。尚、高橋始教授迄が専任教員、小野圭次郎講師以下が嘱託講師。佐伯光雄教授は留学中。

4月22日には、京都帝大教授の汐見三郎博士を迎え「統計指数について」の講演会を行なった。汐見教授は経済界の現象の観察にとって必要な統計指数、特に物価指数について論じた<sup>157)</sup>

8月31日には、前年度御大礼事業として着工した講堂及び図書館の建築が竣工し、二階、三階を講堂とし、階下を図書館とした<sup>158)</sup>

さらにまた、御大礼記念事業として、学校では、一、故加藤拓川氏の胸像建設及び奨学資金創設、二、大運動場の拡張を計画し、また、温山会では9月9日の総会で新田長次郎胸像建設をきめた<sup>159)</sup>

9月29日から10月1日までの3日間、創立5周年記念祭が挙行された（会長加藤彰廉、副会長渡部善次郎）。校友会の各部で種々の催し物が行なわれた。

10月31日、英国に留学していた佐伯光雄教授が帰国した。

11月10日、御大礼・昭和天皇即位礼拝賀式が京都で行なわれた。本校でも10日午後2時から拝賀式を行なった。彰廉校長より講話があり、後、太鼓を響かせながら彰廉校長作歌の「国体の歌」を唱えながら、市内を行進し、祝賀した<sup>160)</sup>

なお、彰廉校長作歌の「国体の歌」は次の如くで、加藤校長の忠君愛国の国体主義者の精神がよくわかる（ただし、殆ど唄われなかったという）。

- 「一、我が日の本の 国体は 幾代かわらぬ 一系の 皇尊を いたゞきて  
 義は君臣を わかてとも 情は父子の如くにて 君の恵みの いや深く  
 廣き世界に 比ひなし
- 二、八千余万の 国民は 昔ながらの 兄弟よ いても畏し 皇室は 吾  
 等が為の 宗家なり されば忠孝 一如こそ わが国体の 美しく

156) 『五十年史』97頁。

157) 『松山高商新聞』第31号、昭和3年6月21日。

158) 『五十年史』100頁。

159) 『松山高商新聞』第33号、昭和3年9月29日、『五十年史』102～103頁。

160) 『松山高商新聞』第35号、昭和3年11月23日、『五十年史』102頁。

他に類ひなき しるしなれ

三、建国こゝに 三千年 養ひなせる わが国の 大和魂 そは何ぞ 赤きこゝろの熱血を いざ事あらば 君の為 国の為にと 流すなる わが民族の 精華なり

四、発して万染の 花となり 凝て百鍊の 鉄となる 実に頼もしき このこゝろ 仰けは高し 富士の嶺 臨めは深し 日本海 実にうらはしき この国土 守れ同胞 もろともに」<sup>161)</sup>

昭和4（1929）年3月8日、第4回卒業式が、市村慶三愛媛県知事、秋山好古大将、井上要伊予鉄社長、御手洗学松山中学校長らの来賓の列席の下、挙行された。卒業生は79名であった。彰廉校長の告辞は次の通りで、三実主義の精神でわが国発展の為に尽くせよと訓示した。

「今日は第四回の七十九名の卒業証書を授与す。私は諸君の光栄に対し衷心より喜び耐えない。何か一言申さねばならぬが、平素言っている次第で改まって述べることはない。然しながら御別れに当って平素の言を繰返すことにする。

諸君は学校生活を終え、今日以後、実業社会に入るのであるが、社会は複雑で一面より言へば、汚れたものに思はれる。乍然又一面より見れば善にして、美しく又暗黒の面より見れば、厭ふべき汚らはしきもの、光明の方より見れば楽土の様に思はれる。故に正義を持ち、誠を以って、社会の光明の方に向って常に我校の三実主義の精神を実行して行けば、社会は世人の言ふ如き憂ふべき、恐るべきものではない。正義、誠がなければ社会は憂ふべき、恐るべきものとなるであらふ。

今日我が国に於て、国難を説き前途危ふしと叫ぶ者がある。艱難汝玉に

161) 『松山高商新聞』第35号、昭和3年11月23日。『五十年史』103～104頁。

す、玉磨かざれば光なし。今日国難あれば諸君は一層勇起して行くべきである。若人は何によらず悲観すべきではない。ローマは艱難のために滅びたのではない。平家の滅亡亦然り。諸君は艱難に出合ふ事を恐れてはならない。諸君の勇気を試みる好機会だからである。徒らに生活難を訴へ、富貴を羨み、濫りに人の力に依頼するが如き卑屈な利己心は余の好まざる処である。彼等は何故に発憤して自己の運命の開拓に向はないのだ。諸君は犠牲的精神を発揮して目前の利害を顧みず、すべからく遠大の希望に向って進まれんことを希望する。

従来、貿易は国規に従ふと言はれていたが、私は国規は商業貿易に従って来るものであると思ふ。昔は武力によって来たが今日は其の反対に商業が先立ち、然る後に武力が従ふのものである。今日の商業は世界的である。されば我国威を発揚し世界に輝かすは諸君の双肩にあると云はねばならない。

どうか諸君の若き血ある活気を以って将来我国発展の為に、今後大いに努力せられん事を」<sup>162)</sup>

#### ⑦昭和4年度

昭和4（1929）年度の入試が3月30、31日の両日に行なわれた。募集人員は前年と同様100名で、志願者は427名で、前年（382名）をさらに上回った。史上最高の志願者数であり、入学難であった。

4月15日、入学式が本校講堂にて行なわれ、99名（中学校69名、商業学校30名、うち県外が49名）入学した（内2人は無試験入学、この年から初めて）。彰廉校長は、式辞で専門学校の学生として今後進むべき道を訓示し、校訓「三実主義」の深遠な意味について述べた<sup>163)</sup>

4月25日、国際連盟協会愛媛支部（支部長は加藤彰廉、主事は渡部善次郎）は

162) 『松山高商新聞』第39号、昭和4年3月26日。

163) 『松山高商新聞』第40号、昭和4年4月25日。

新渡戸稲造（第一高等学校長，東京帝大教授，東京女子大学長，国際連盟事務局次長等歴任。貴族院議員）を招き，午前11時から本校講堂において学生のために「商業道德の向上は諸君の努力にまつ」と題し，講演を行ない，また，午後6時半より三番町国技座にて「国際協調時代来る」と題し，講演会を行なった<sup>164)</sup>

5月1日，増岡喜義（大正15年松山高商卒，九州帝大入学，昭和4年九州帝大法文学部卒）を講師として採用した。本校出身の第1号であった。

6月4日，伊藤秀夫教授を英国ケンブリッジ大学に留学させた。4人目の留学であった。

6月4日，国際連盟協会愛媛支部は，役員を改選し，加藤彰廉支部長にかわって，新支部長に渡部善次郎，副支部長に一柳学俊を選出した。また，松山高商学生支部も結成した<sup>165)</sup>

6月15日，松山高商講演部（講演部長は一柳学俊）の主催で，第1回全国大学高専学術講演大会を愛媛県公会堂で開催した。一柳学俊，加藤彰廉の挨拶があり，本校から講演部員の白形健夫「我国産業の工業化に対する一考察」，高橋国次郎「人生活動の一大生命」，永井昌訓「汝自身を知る者は」らが講演，他校からは，広島高等師範，神戸商大，関西学院，大阪商大，山口高商の学生たちが演説した。松山高商の学生たちの知的水準の高さがうかがわれる。加藤彰廉は挨拶のなかで，「講演は学的聖戦なり，公平なる弁論を希む」といい，スポーツにおけるフェアプレーがあるように講演会もフェアプレーが必要である。然らば講演会に於けるフェアプレーとは何か。それは，「自己の収集した全知識の正しき取捨選択によって到達した真理々想を吐露して以て，世人を惑はし或いは国家社会を毒するが如き奇矯過激の論に対し堂々と反逆の論陣をはる学的聖戦に於ける勇士の態度そのものである。まことや，自己の身内に鬱積する学識々見を外に発して世人をして科学に対する正しき認識力を把握せしむるとともに炳として蔽存する邦家三千年の社会の発展に寄与することこそ若き

164) 『松山高商新聞』第40号，昭和4年4月25日。第41号，昭和4年5月25日。

165) 『松山高商新聞』第43号，昭和4年6月25日。

学徒の真の使命であらねばならない」と激励した<sup>166)</sup>

7月31日、校旗を制定した。

10月11日、新田長次郎、故加藤拓川の銅像除幕式および前年竣工した講堂の落成式を挙行政した。この式典に新田長次郎、加藤拓川未亡人を始めとして、市村慶三愛媛県知事、御手洗忠孝松山市長、秋山好古大将、金子松高校長、井上要商業会議所会頭・本校理事ら多数の来賓が参加した。彰廉校長の挨拶のあと、新田長次郎、加藤未亡人、知事、市長らの挨拶が続き、最後に井上要が「新田氏を本校創立の母とすれば故加藤氏は本校の父なり」と両氏を讃えた。後、講堂落成式、胸像除幕、祝賀宴が行なわれた<sup>167)</sup>

10月24日には、アメリカのウォール街で株式の大暴落を契機に、アメリカで大恐慌に発展していく。

昭和4年11月25日の『松山高商新聞』第48号に、「仮卒問題に就いて」の学生の投書があり、それを契機に、仮卒問題が大きな問題になった。投書の大意を要約すれば次のようである。本校は他の学校に比し多くの科目を課せられて学生の負担となっている、大半の科目は優れた成績をあげているのに、わずか、1ないし2科目の落第点を有するため、仮進という不名誉を受ける、卒業期にはそれが仮卒となる、再試験制度があるが、これも負担である、第1回卒業以来この制度は暴威をふるってきた忌まわしい試験制度だとして、現行試験制度(再試験制度)を撤廃し、全科目成績平均制度を採用せよ、との内容であった。不景気、就職難の到来の時期であり、長年の学生の不満のたねであったので、この投書を契機に3年生が大会を開き、委員を選び、学校側に対し、①3年生試験採点上の学校側よりよき考慮、②卒業試験後卒業日までに1回試験を増やし仮卒者の減少を図ることを要求した。『松山高商新聞』記者は、この3年生の要望にたいし、当局と教授に再試験の機会と寛大な取り扱いを要望するという温情主義をもとめる姑息なものだと批判的で、選択科目性の導入を提

166) 『松山高商新聞』第42号、昭和4年6月14日。

167) 『松山高商新聞』第47号、昭和4年10月25日、『五十年史』、107頁。

案するものであった<sup>168)</sup> この時は、学生たちの要望は実現しなかった。

昭和5（1930）年に入り、前年のアメリカの大恐慌が世界に波及し、世界恐慌となり、また、日本に波及し、昭和大恐慌に発展していった。時の内閣は浜口雄幸民政党内閣である。蔵相は井上準之助で、その金解禁、緊縮政策が昭和恐慌に拍車をかけた。そして、就職難が到来した。

『松山高商新聞』第50号（昭和5年1月25日）は、本年の卒業期を控え、就職難の記事「就職地獄。不景気のドン底に投げ込まれて、卒業生よ何処へ行く、売れるは運動選手ばかり、果然為す所を知らぬ卒業生」との記事を載せている。そこで、彰廉校長ら学校当局は随分以前から何度も上阪し、各会社、商店を訪問、交渉したが、余り芳しくなかったと報じている。また、同紙は学生たちに就職戦線突破のアドバイスも載せている。彰廉校長は「思想の穩健着実なることが第一」といい、渡辺良吉教授は1930年は不況の年であるため「特に能率の人を要求する」といい、一柳学俊教授は今も昔も変わらぬ就職の要件は「一、健康体を有する者、二、常識発達せる者、三、辛苦に堪へ得る者、四、研究心に富める者、五、信用の出来得る者。就中三、五を重視すること」を述べている<sup>169)</sup>

2月22日、松山出身で前、田中内閣の蔵相、勝田主計が来校し、講演会が行なわれた。勝田は現在の不況、経済の状況を論じ、「国難を救うものは実業教育の振興」などと論じた<sup>170)</sup>

3月8日、第5回卒業式が木下信愛媛県知事、大久保敬松山農学校長ら来賓の出席の下に本校大講堂において挙行された。卒業生は75名であった。加藤賞は吉元一則に授与された。今回新たに設定された小倉賞（小倉長太郎氏の寄付）は西原泰二に授与された。卒業者氏名は『松山高商新聞』第52号に掲載されていくが省略する。なお、大学に進むものは多くなり、本年は神戸商大、

168) 『松山高商新聞』第49号、昭和4年12月25日。

169) 『松山高商新聞』第50号、昭和5年1月25日。

170) 『松山高商新聞』第53号、昭和5年4月25日。

大阪商大、九州帝大合わせて11名が入学し、加藤賞の吉元は神戸商大に、小倉賞の西原は大阪商大に進学した。

さて、昭和恐慌下、就職難の時代における彰廉校長の訓示は次の通りで、世の艱難に対し、「三実主義を實行し、一路己の目的に邁進せよ」というものであった。

「閣下並に各位。今日卒業証書授与式を挙行するに当りまして多数各位の御賓臨を辱うしたることは本校の洵に光榮とし感謝するところであります。

今回は第五回の卒業でありまして七十五名であります。前回迄の卒業者は二百四十四名でありまして、合計参百十九名であります。

今回の卒業生中大学に進むもの三四名を除き、他は皆実業界に入らんと欲する者でありまして、就職難の今日就職口少く、今日迄其就職の略ほ決定せるもの漸く三分の二位でありまして、未だ大分残って居りますのは甚だ遺憾であります、其内に決定するものと思ひます。

それから只今小倉賞を与へましたが、此は昨年本町の小倉長太郎氏が学生奨励費として寄附せられたる資金を以て設定したるものでありまして、今回初めて授与したるものであります。此賞は精励を主として学業操行等を考査して与ふるのであります。

又教授の海外留学費は昨年度を以て第一回分は終了したのであります、新田氏は昨年第二回分として更に三万円を寄附せられ、昨年已に一名英国に留学し当秋に帰朝する筈であります、本月又一名独逸に留学せしむる事になって居ります。

之より卒業生諸君に向て一言したい。

諸君！ 諸君は三年の蛸雪の労空しからず、正規の試験を完了したるを以て、本日茲に卒業証書を授与したるは余の最も歡喜に堪へざる所であります。

諸君。龍は水中に在るも一旦雲を得れば猛然興起して天に昇り其威を發揮すと云ふ。諸君は中等学校に於て又次で本校に於て学ぶこと数年、此間に於て諸君は能く智を磨き、徳を修め、体を練り以て他日の雄飛に備へたのであります。

今や諸君は学窓を出て実社会の活動舞台に登り、以て大いに其力を振はんとす。之恰も龍の池中に在て、静かに英気を養ひ機を得て天に昇り、其勢威を振ふが如きものにして、男児の本懐之に過ぐるものあらざるべし。

然れ共諸君。世路は險悪、社会生活は艱難多く、学生々活の如く平易坦々たるものにあらず。されば少しの油断をも許さず。又姑息愉安を許さず、唯常々奮闘努力以て万難を排し、不屈不撓以て有らゆる辛苦に堪へ、自ら恃んで人を恃まず、正を履み、義を守り、而して我校三実主義を実行し一路己の目的に向って邁進するにあるのみ。

諸君。諸君に此勇氣ありや。此自信ありや。然り此勇氣あり、此自信あり。世路の險悪、社会の激浪、何の恐るゝ事か之あらん。果して斯くの如くんば、諸君の成功は毫も疑なし。社会は実に斯くの如き青年を双手を挙げて迎ふるものなり。

何の就職難か之れあらん。

諸君、余は再び云ふ。

龍潜淵得雲興と。

池中の龍も何時かは天に昇る。余は諸君の名の世に顕はるゝの遠きにあらざるを信ずるものなり。

余は之を以て諸君を送るの辞となす<sup>171)</sup>

3月24日、田中忠夫教授が経済学研究のため、ドイツのケルン大学、ミュンスター大学、ベルリン大学に留学した。5人目の留学であった。

171) 『松山高商新聞』第52号、昭和5年3月25日。

3月末に、開校以来の英語の教員で、『英文の解釈』『英語の文法』『英語の作文』『英語のアクセント』など幾多の著書を公にして全国の受験生の救世主の如く慕われていた小野圭次郎が退職し、また、本校軍事教官として昭和2年以来勤めていた安岡与六少佐は今回の陸軍異動により第22連隊に転任した<sup>172)</sup>

#### ⑧昭和5年度

昭和5（1930）年度の入学試験が3月27、28日に行なわれた。募集人員は前年と同様に100名で、志願者は不況の影響で前年（427名）より大幅に減少し、345名であった<sup>173)</sup>そして、4月初めに合格発表を行ない、入学式を行ない、104名（中学校出身79名、商業学校出身25名、うち、県外が51名）が入学した。だが、入学者が少なかったのか、さらに、10名の補欠入学を行なった<sup>174)</sup>

4月、浜田喜代五郎（大正15年松山高商卒。九州帝大法学部卒。法律担当）を助教授として採用した。増岡喜義に次ぐ本校出身の2番目の教員であった。また、伊藤教授の留学に伴う英語の授業の担当のために山内一郎（昭和2年松山高商卒。九州帝大文学部卒。英語担当）を講師として採用した（ただし、9月に伊藤教授帰国により退職する）。

4月12日、講師増岡喜義（昭和4年4月採用）が助教授に昇格した。

5月28日、本校国際連盟協会学生支部の懇請により、枢密院顧問官で元外相の子爵石井菊次郎及び衆議院議員田川大吉郎を招き、国際事情にかんする講演会が行なわれた。

8月11日、英国に留学していた伊藤秀夫教授が帰国した。

9月27日より29日までの3日間、創立7周年を祝う記念祭を挙行了た。加藤校長を会長に、渡部善次郎を副会長に教職員、生徒総出で連日種々の催物が

---

172) 同。

173) 同。

174) 『松山高商新聞』第53号、昭和5年4月25日。

あり、観衆が数千人訪れた<sup>175)</sup>

9月28日に、温山会は総会を開き、加藤校長古希記念事業に関する件を議事として、委員（渡部善次郎、一柳学俊、渡辺良吉、佐伯光雄、高橋始、増岡喜義、岡田栄資、浜田喜代五郎、辻田高綱、井手要太郎、森明、矢野輝一、西本定義、山内薫）を選び、銅像、会館、奨学資金、道場、図書館等々の意見が出て、検討することとした<sup>176)</sup>

10月、田中忠夫が留学のため抜けたためであろう、従来の「経友会」を更に拡大して、大鳥居、増岡両氏を中心に「経済研究会」を発足させた<sup>177)</sup>

10月30日は教育勅語発布40年に当り、全国的に記念式が行なわれ、本校でも彰廉校長は教育勅語煥発40周年記念式を挙行了<sup>178)</sup>

11月14日、浜口首相が東京駅で右翼の佐郷屋留雄に撃たれて重傷を負う事件が起こった。不穏な時代が始まった。

11月17日、加藤彰廉先生古希記念事業委員会を開き、渡部善次郎を委員長に選出し、事業について協議し、非公式に内定していた加藤会館及び彰廉の胸像の件は保留し、奨学資金の創設を決め、1万円を募集することを決めた<sup>179)</sup>

昭和6（1931）年も昭和恐慌が続き、軍部によるクーデター計画（未遂）が起こるなど社会不安の時代がつづいた。不況のため、本年度から教員の留学派遣が中断した。だから、村川、星野、大鳥居らの少壮教授は留学できなかった。

3月8日に、第6回卒業式が愛媛県知事（代理竹崎学務部長）等来賓の出席の下挙行された。卒業生は82名。卒業生代表は丸山孝男であった。

彰廉校長の告辞は次の通りで、昭和恐慌の国難の中、学生たちに奮起を促すものであった。

---

175) 『松山高商新聞』第57号、昭和5年9月27日、同第58号、昭和5年10月31日。

176) 『松山高商新聞』第58号、昭和5年10月31日。

177) 同。

178) 同。

179) 『松山高商新聞』第59号、昭和5年11月25日。

「今日知事各位の臨席を得て、第六回卒業式を挙行するのは、只に私自身、卒業生諸君のみでなく、本校として最も光榮とする処である。茲に諸君の今日の卒業を祝すると同時に、将来に向つても祝福するものである。

然しながら、今日の国内の形勢又国外の形勢を見るに、今後大いに諸君の奮起を要するものがある。諸君は屢々国難の声を聞いている。而もその種々なる国難は全く打開されたであらうか。全く安泰なる状態に復したであらうか。否。思想国難は未だ絶滅したとは思はれない。むしろその姿を水平線下に没して潜行的に凡ゆる方面に活動しているのである。

又経済国難は益々深刻化しつゝある。失業者の数は年々増加しつゝあり、数十万を数へ労資闘争は愈々数多く、商工業の不振亦甚だしいものがあると同時に農村の困窮は既にその極限に達したと思はれる。

今一步進んで世界の形勢を見るに、或は不戦条約、或はロンドン会議と世界平和に貢献するもの大なるものがあるが、省れば各国自身は国家の万一を慮って、常に軍備の充実に汲々たるの有様である。

又関税の障壁を高くして自国の産業を保護し他国のそれを不振におとさんとしているのである。表面には斯く和親をとなへ、裏面に至っては思半に過ぐるものがある。

国家は実に如斯多事多難である。徒らに国民の苟安を許さざるの時である。国難を打開し、隆盛を期す可きの時である。此時に当り、学校を出て実社会に入り、国家の難局にあたらんとする諸君の責任は重且大である。と同時に又快事とす可き所である。此の意味に於て、私は大いに諸君の前途を祝福するものである。一度物質的思想の侵入と共に独立独歩の精神を忘れ、他力によらんとし、難きを棄て、易きに就かんとするは現在我国の傾向である。自ら光明を発見せん事を努めず、青年はたゞ就職難におびやかされ、潑瀾たる意気を失っている。勿論人間は衣食に生きるものであるが、就職難は一時的であり、やがて打開さるゝ時が来るものである。敢て自ら悲観、失望す可き物ではない。

再度諸君の前途を祝福し、あくまで誠意を以て事に当り誘惑に陥ることなく、大にしては国家隆昌のため、小にしては一家具隆のため、三実主義の実践を望んで止まない」<sup>180)</sup>

3月14日、専務理事加藤彰廉は、文部省（文部大臣田中隆三）に対し、学校規則の改正「規則中改正ノ儀ニ付申請」を出した。主な要点は、①第3条中「生徒定員は250名とす」を「生徒定員は300名とす」に改める、②第5条中「前学期4月1日より10月31日に至る」を、「前学期4月1日より10月20日に至る」に改める、「後学期11月1日より翌年3月31日に至る」を、「後学期10月21日より翌年3月31日に至る」に改める、③第6条第4項「一、春季休業4月1日より同月10日に至る」を、「春季休業4月1日より同月7日に至る」に、第5項「一、夏季休業7月16日より9月5日に至る」を、「一、夏季休業7月11日より9月5日に至る」に改める。④第7条「学科目並に其の程度及毎週教授時数表」を「別表」に改める、⑤第6章「試験、進級、卒業」を「進級、卒業」に改める、「第26条乃至第33条」を削除し、「第26条 各学年の課程修了は該学年中に於ける学業の成績及勤惰を考査して之を定む。第27条 未修了の学科多きものは原学年の課程を再修せしむ。第28条 未修了の学科につきては在学中又は第3学年の考査終了後満2ケ年以内に再考査を受くことを得。第29条 全学年の課程を終了したるものには卒業証書を授与す」。⑥第7章「講習科及講習夜学部」を「聴講科及講習部」と改める、第34条を全部削除として、「第30条 本校に聴講科及講習部を置く」であった。

①の定員を増やしたのは、近年志願者が増大し、競争率が3倍半から4倍余に達していたためであった（昭和2年度374名、3年度382名、4年度427名、5年度345名）。ただ実際は毎年100名以上入学させているので、実態に定員を合わせたものとみられる。④の学科目の改正は主として、時運の進展に

---

180) 『松山高商新聞』第63号、昭和6年3月25日。

ともなう改正及び、従来から学生の不満であった必修制の負担を軽減する選択制の導入であった。即ち、「独語又は仏語」を「選択外国語」に改め、「選択外国語は英語以外独、仏等の外国語中より其一つを選」ぶことで、中国語の導入であり、従来の「心理、論理、哲学」を「修身科」に改正、統計学、工業大意を必修とすることであり、選択制の導入は、「選択学科目は商業学、経済学、法律学中に於て必修科として課せざるもの及諸政策、哲学、論理学、心理学、教育学、歴史等の内より3科目乃至4科目を選択」することで、学生の不満・負担軽減を受け入れたことであった。⑥の講習夜学部を講習部に改正したのは、昼間にも講習を行なうためであった。そして、3月31日、文部省から「学校規則」の改正が認可され、4月1日から実施された<sup>181)</sup>

#### ⑨昭和6年度

昭和6（1931）年度の入試は、3月27日、28日に行なわれた。学校規則改正により定員が300名に増加したが、募集人員は前年と同じ100名であった。志願者は前年（345名）より増大し、413名に回復した。そして、4月初めに合格発表を行ない、4月11日に入学式を行ない、110名（中学校出身75名、商業学校出身25名）が入学した。ただ、彰廉校長は3月23日以降から感冒で病臥し、入学式に出席できず、代わって教頭の渡部善次郎教授が式辞を述べた。渡部善次郎は、松山高商が故加藤恒忠翁、新田長次郎氏、現校長加藤彰廉氏の潔き志と尽力により生れたとその起源より説き起こし、更に実用誠実忠実〔真実〕の校訓三実を訓説して専門学校学生としての将来進むべき道を述べた<sup>182)</sup> なお、彰廉校長はその後回復し、4月14日以降校務に復帰した。

4月24日には、彰廉校長は、本県選出の衆議院議員清家吉次郎（政友会）を招き、3年生に対する講演会を催した。清家は、人間は自己の長所を知り、発

181) 「校則改正ノ儀ニ付申請」昭和6年3月14日、国立公文書館所蔵。『三十年史』68～69頁、87頁。

182) 『松山高商新聞』第64号、昭和6年4月25日。

揮しなければならない、同時に国家的にも日本の長所を発揮しなければならない、そうすれば就職難問題などは案外たやすくかたづくなどと、激励した<sup>183)</sup>

5月23日に、国際連盟協会副会長の山川端夫博士が再び来校し、国際連盟の役割と軍備縮小の運動について講演を行なった<sup>184)</sup>

5月30日、一柳学俊教授が岡山県立笠岡商業学校長に赴任のため、退職した。一柳教授は京都帝大卒で、文学士にして法学士の学位を有し、大正13年に赴任し、深遠博識な学識を有し、温和な性格で父の如く慕われ、また、図書課長、教務課長を務め、また、新聞学会副会長、経友会顧問、講演部長、文芸部長、山岳部長、国際連盟協会副支部長などを歴任し、また、仏教青年会の委嘱を受け、松高の北川淳一郎教授と共に東奔西走講演し、社会教育、啓蒙活動を行なうなど、本校にとってかけがえない人であった<sup>185)</sup>

6月12日、増岡喜義助教授が教授に昇格した。

9月18日、関東軍が満州事変を起こし、10月にはまた軍部によるクーデター計画（未遂）がおき、不穏な時代が続いた。

10月、渡部善次郎教授が体調を崩し、東京帝大の真鍋教授の診察を受け、神奈川の温泉で静養していたが、21日に帰郷した<sup>186)</sup>

11月、下宿生のための「有師寮」（道後湯之町南町）を開寮した。寮の名称は彰廉校長がつけた。

昭和7（1932）年に入って、さらに不穏な時代が続いた。1月18日に、前年の満州事変に呼応して、海軍が上海事変（第1次）を起し戦火をひろげた。そして、世界の目が上海に注がれている間に、関東軍は全満州攻略作戦を進め、3月1日に関東軍は満州国を建国し、事実上日本の植民地にした。そして、国内では、景気回復の兆しが見られ始めたが、なお不景気が続き、特に農

---

183) 同。

184) 『松山高商新聞』第65号、昭和6年5月25日。

185) 同。

186) 『松山高商新聞』第69号、昭和6年10月28日。

村の疲弊は深刻であり、そんな中、2月9日には衆議院選挙の応援演説に向かう途中に前蔵相の井上準之助が右翼血盟団により暗殺され、3月5日には、三井財閥の総帥・団琢磨も血盟団に暗殺されるなどした。

そのような、緊迫した中、2月1日には、3年生を送る送別会が本校講堂にて行なわれ、彰廉校長も出席し、挨拶している。

3月8日に、第7回卒業式が久米成夫愛媛県知事から来賓出席の下、挙行された。卒業生は71名であった。時運を反映し、満州、朝鮮、大阪方面にも就職した。彰廉校長の訓辞は次の如くで、今日の重大な国難に直面し、卒業生に対し、国力、国運の隆盛に努力せよというものであった。

「諸君は本校所定の学業を卒へたるを以て、今卒業証書を授与せられました。諸君の喜は勿論、予の喜も諸君に劣らないのであります。

諸君は今より独立の人となって実社会に入るのであります。その言行は直に国の政治経済、実業教育、外交等に影響するものでありまして、即ち我国の文化に於ける其関係は重大なるものでありますから、平素善く其言行を慎まなければなりません。

今や我国は実に重大なる国難に直面しております。思想界に於ても政治界に於ても経済界に於ても将又外交界に於ても我国の歴史に曾て見ざる難局であります。諸君はこの未曾有の重大なる時期に於て学校を出て其渦中に投ぜんとするものでありますから、其困難は察するに余りあります。然し此の困難に当って敢て懼れず、之に打勝ち之を打開して前途の光明に向て邁進せなければなりません。

由来我国は一難を経る毎に国勢益々上り、国威愈々揮ふ特性を持って居ります。これ一には我國民の忠勇と其努力に拠るのであります。されば諸君は常に外に向つては眼を世界に放ち、志を四海に馳せ、以て国威の発揚に努め、内に於ては忠実善く其職務に服し、華を去り実に就き、以て国力の充実に力を致し国運の益々隆盛ならんことに努力せられんことを望むの

であります。

一言希望を述べて諸君の前途を祝福します』<sup>187)</sup>

#### ⑩昭和7年度

昭和7（1932）年度の入学試験は、3月27日、28日に行なわれ、募集人員は100名で、志願者は前年よりも減少したものの、360名であった。そして、4月はじめに合格発表があり、11日に入学式が挙行され、116名（中学出身92名、商業出身24名）が入学した<sup>188)</sup> なお、彰廉校長の入学式の式辞は『松山高商新聞』に掲載されておらず、未発見である。

4月23日、ドイツに留学していた田中忠夫が2年間の留学を終えて帰国した。

本年度も不穏な時代が続いた。4月29日、上海事変収拾のため上海に派遣され、停戦を断行した松山出身の白川義則陸軍大将が上海の虹口公園で爆弾テロ事件により重傷をおうという事件がおきた（翌月死去）。また、5月15日、犬養首相が暗殺されるという大事件がおき、政党内閣の崩壊となり、以後、日本の軍国主義化がすすんでいった。

7月4日、温山会東京支部は、実業専門学校校長会議のため上京の彰廉校長を迎え、日本橋千疋屋にて第8回総会を開いた。この総会に山内正瞭（東京商科大学教授）も出席した。このとき、彰廉校長は次の校長を山内先生に頼んだ<sup>189)</sup>

8月の陸軍の人事異動で、配属将校の本宮隆市少佐が二十二連隊大隊長に転任し、代わって陸軍歩兵中佐関誠一が本校に赴任した。

11月29、30日の両日、松山高商創立9周年の記念祭が開催され、教授対学

---

187) 『松山高商新聞』第73号、昭和7年3月8日。

188) 『松山高商新聞』第74号、昭和7年4月12日。

189) 『松山高商新聞』第78号、昭和7年9月15日。星野通編『加藤彰廉先生』に山内正瞭の彰廉の追想録談があり、彰廉が亡くなる前年学校長会議で上京した後、卒業生の会が日本橋千疋屋であり、その時山内氏も同席し、その席上、彰廉が山内氏に後任校長を依頼したことを明らかにしている（同、206、207頁）。

生の対抗野球や映画大会、音楽大会等と種々の催しがなされた<sup>190)</sup>

昭和8(1933)年1月24日、1、2年生主催による3年生を送る送別会が挙行された。彰廉校長、渡部善次郎教授も出席して、挨拶をしている。

3月8日、第8回卒業式が―戸愛媛県知事らの来賓出席の下、挙行された。卒業生は76名であった。加藤賞は伊藤正彰に授与された。彰廉校長の式辞は『松山高商新聞』に掲載されておらず、未発見である。

3月24日、専務理事加藤彰廉は、文部省(文部大臣鳩山一郎)に対し、学校規則改正「規則改正ノ儀ニ付申請」を出した。それは、「講習部」を廃止して「別科」(定員30名)を創設し、中学卒業者に対し、1年間の商業教育を行なうもので、4月から実施というものであった。4月4日に文部省より認可を受けた<sup>191)</sup>

#### ①昭和8年度

昭和8(1933)年度の入学試験は、3月末に行なわれた。募集人員は100名で、志願者はインフレ景気の影響で前年(360名)より少し増え、384名(中学校出身329名、実業学校その他55名)であった。志願者は、松山中学がトップで、北予中学、今治中学と続き、また、朝鮮や大連などからも応募があった。4月初めに合格発表がなされ、10日に入学式が行なわれ、108名が入学した。彰廉校長は、本校の設立につき、故加藤恒忠翁、新田長次郎氏の潔き志と尽力により生れたことを説き、更に实用・忠実・真実の三実主義を訓辞して、時局多難の折柄、後日実業界に雄飛せんとするものに新たなる覚悟を促し、精励せよと訓示した<sup>192)</sup>

4月、「商事調査会」を設置し、大鳥居、増岡教授らと学生が組織し、活動を始めた<sup>193)</sup>

190) 『松山高商新聞』第80号、昭和8年1月1日。

191) 「規則改正ノ儀ニ付申請」昭和8年3月24日、国立公文書館所蔵。

192) 『松山高商新聞』第83号、昭和8年4月12日。

また、4月11日、一昨年来軽微な脳溢血で治療を続けていた古参の教頭渡部善次郎教授が健康回復ならず、退職した。渡部善次郎は在任中、生徒課長、新聞学会会長、国際連盟協会愛媛支部主事・支部長等を引き受けていた重鎮であり、次期校長と期待されていただけに突然の事で各方面驚愕した。『松山高商新聞』第83号は次のように述べている。

「本校教授渡部善次郎氏は今回健康勝れずとの故を以て辞職した。教授は本校創立以来教頭の重職にあり、学識深く人格高く〔学〕校の内外に信望厚く、学校敬慕の的であった。教授今回の辞職は余りの突然であり、各方面へ非常なセンセーションを巻き起こしている。

教授は一昨年来軽微な脳溢血に犯され、爾来専心加療漸次良好を伝えられていたが、近時健康旧の如くならず、遂に退職の上静養することになったのである。

教授は十ケ年の長き精励恪勤の誉高く次期校長として期待されていたのであるが、突如として退職不得止に至ったことは非常におしまれている」<sup>194)</sup>

しかし、その後13日、卒業生28名が緊急協議会を開き、留任運動を起し、夜、渡部教授を訪問し、涙ながらに留任を依頼し、翌14日に彰廉校長を訪問し、留任を懇願した。彰廉校長は「学校として渡部教授の留任を希望することは諸君と同様であるが、一度辞職されたのであるから、渡部教授が正式に辞意を翻す旨学校に対し意思表示をされねば工合が悪い、若し教授が正式に翻意を表明するなら学校は喜んで迎へる」と表明したので、卒業生、在学生達はその旨を渡部教授に伝え、翻意を懇願した。その結果、渡部教授は、1、2カ月静養後再び教壇にたつことになった<sup>195)</sup>。このように渡部善次郎は卒業生や学

---

193) 『五十年史』118～119頁

194) 『松山高商新聞』第83号、昭和8年4月12日。

生たちから慈父の如く慕われていたことがわかる。

さて、本年5月ころから、彰廉校長は体調不良になった。菅井校医によると、彰廉校長の病気は、本校落成時に既に関節リウマチを患っていたが、その後、気管支カタルを患い、5月には胃腸病も併発し、上、中旬は時々学校に出勤し、事務もとっていたが、5月下旬から熱が38度台となり、6月にも発熱が続き、欠勤となった。7月は37度5、6分に下がったが、微熱がとれずやや衰弱の様子であるが悪性ではないとのことであった<sup>195)</sup>

6月5日 太田明二氏（神戸商業大学卒、商学士。会計、簿記、商業学等担当。のち、松山商科大学学長）を講師に任用した。

### 3) 晩年の加藤彰廉

昭和8（1933）年8月31日、病床にある彰廉校長は、佐伯光雄、田中忠夫教授を自宅に招き、学校の後事を託した。田中忠夫は『加藤彰廉先生』の追想録のなかで「二十九日先生の鉛筆で自署された葉書が届いて、三十一日朝十時に佐伯教授と二人で来て呉れとあった。定刻に二人でお伺ひすると、先生は周囲の人を凡て遠ざけて、学校の後事に就いて縷々誠心を披瀝されてのお話があった。先生も涙の中に語られ、我々も亦涙の中に承った次第である」<sup>197)</sup>と述べている。

この「学校の後事」が何であったかは、田中忠夫は記していないが、後、稲生晴学長が『田中忠夫先生』の中で、田中先生から聞いた話として、次のように明らかにしている。

「加藤校長が家人や看護婦を遠ざけられて佐伯先生と二人に依頼された事の内容は何であったか。田中先生によると、『次の二つのことを頼むと

195) 『松山高商新聞』第84号、昭和8年5月11日。

196) 『松山高商新聞』第86号、昭和8年7月11日。

197) 星野通編『前掲書』174頁。

話された。一、辞職願を理事会に伝達すること。二、山内正瞭先生に後任校長を依頼すること、山内先生には一応ご内諾を得てあるとお話があった」<sup>198)</sup>

ここに出てくる山内正瞭は、明治9年愛媛県の山内正貫の次男に生まれ、35年東京帝大法科大学を卒業し、大学院を出たあと、長崎高等商業学校教授、校長となり、その後、東京商科大学教授になっていた。また、大正12年以來、松山高商の評議員をつとめ、加藤彰廉の後任校長として意中の人であった。

9月17日、彰廉校長は死去の前日、佐伯光雄教授及び板東富夫（新田長次郎の秘書）を招き、遺言を伝達した。臨終前日に立ち会った佐伯光雄は星野通編『前掲書』の中で、「想起するだにお気の毒なのは、その御臨終でした。胃潰瘍で七転八倒の苦痛を訴えられ、天は何でこの仁者を最後までかく苦しめるのかと思ふくらいでした。その苦しい際の遺言も、一言家事に及ばず、自分の死後の校長問題ばかりでした。これはよほど気に懸かってをられたと見え、これで安心されたものか、再び遂に何事もいはれず、一日ののち他界されました」<sup>199)</sup>

このように、彰廉校長は死の直前まで、学校の行く末を心配し、後任校長問題に気をかけていた。

9月18日午前11時20分、彰廉校長は創立10周年記念祭を前にして永眠した。最後の病名は慢性腹膜炎であった。<sup>200)</sup>

彰廉校長逝去と同時に、学校は緊急教授会を開き、善後策を協議した。加藤家喪主の正彰氏と協議し、21日本校講堂において校葬することを決定し、葬儀委員長は井上要理事、副委員長は佐伯光雄と決めた。また、学校は18日直に喪を発し、19日より22日まで臨時休校とし、22日より実施の定期試験を

198) 松山商科大学『田中忠夫先生』昭和61年、27頁。

199) 星野通編『前掲書』177頁。

200) 同、102頁。

29日より繰り下げること、10月中旬より挙行することを決定していた10周年記念祭を無期延期することを決めた<sup>201)</sup>

9月21日午後1時から大講堂にて校葬が執り行なわれた。葬儀委員長井上要、副委員長佐伯光雄。加藤校長の葬儀に、新田長次郎、一戸二郎愛媛県知事、河田嗣郎大阪商大学長、東京大学の同窓である、阪谷芳郎、平沼淑郎男爵ら等2,000余名が出席した。そして道後祝谷の常信寺に埋葬された。

井上要葬儀委員長の弔辞は次の如くであった。

「昭和八年九月十八日、我が松山高等商業学校校長加藤彰廉先生逝去せらる。嗚呼悲しい哉、茲に本校は校葬の式を挙げ謹で先生の英霊を吊ふに当たり、追慕の年益々深く哀悼の情愈切なり。

先生は資性篤実にして剛直、自ら責任を執る事最も厳正にして、事を苟くもする事なし。年少にして夙に秀才の誉あり。明治十七年早くも帝国大学を卒へ学士の称を受く。当時学士たるもの誠に少く、朝野尊重して相競ひ榮禄を以て之を迎ふ。先生亦職を文部省に奉じたるも自ら信ずる処あり、明治二十一年決然官府を辞して専ら教育の事に従ひ、爾来四十有八年一貫して育英の業に勤め未だ曾て其の志を改めず、以て今日に至る。斯の如きは世間殆ど其類を見ざる処にして、先生が教育界の長老として一世の景仰を受くる所以のものは決して偶然にあらざるなり。

大正十二年〔筆者注、大正五年の間違い〕北予中学の校長を要するに当り、郷国の熱望と内外の懇請は終に先生の容るゝ処となり、歸りて其の任を装ふや、一意専心其力を尽くし為に同校の面目を一新して新興を見るに至りたるのみならず、先生の徳望によりて基本金の募集を遂げ、同校の基礎を定むる事を得たり。而して先生は今日に至るまで同校理事として指導監督の責に任ぜられたるものなり。

---

201) 『松山高商新聞』第88号、昭和8年8月27日。

此の時に当り、先生を以て一中学の校長に止むるは所謂牛刀を以て鶏を割くの憾あるを免れず、先生に因りて更に高等なる教育機関を創設し、大いに教化を布くに如かずとの議あり。忽ち内外の共鳴翼賛する処となり、大正十二年終に本校の創立を見るに至る。則ち本校は実に先生に因りて起りたるものにして、当時若し先生なかりせば、本校は決して起こらざりしものなり。故に先生は真に本校の父母に外ならず。爾来今日に至る迄十年の間、内に於ては基礎愈充実して教育の成果を収め、外に於ては信頼益厚く大いに発展の勢を加ふ。是れ皆先生の賜にあらざるはなし。今や其の十周年記念式を挙げんとする時に際し、不幸にして先生を喪ふ。誠に痛恨に堪へざるなり。

然れ共、今や本校の基礎既に成り、先生の遺命はまた明らかに其の向ふ処を示せり。

吾人本校に関する者協心戮力奮って本校の隆昌を計り、先生建学の精神に依りて教育の使命を全ふするを得ば、先生も亦慰むる処あらん乎。吾人の先生に報ゆる途又決して此外にあらざる事を信じ、之を誓ふと共に先生の英霊亦永く本校を守護せらるべきを信ずるものなり。

茲に本校を代表して恭しく敬弔の誠意を捧ぐ

昭和八年九月二十一日

財団法人松山高等商業学校理事 葬儀委員長 井上 要<sup>202)</sup>

また、新田長次郎の弔辞は次の如くであった。

「謹而故松山高等商業学校長加藤彰廉氏の霊に告ぐ。

君は人格識見共に高邁にしてさきに神宮皇学館長として又大阪高等商業学校長として令名特に高かりしことは普く人の知る所なり。君は且つて大

---

202) 『松山高商新聞』第88号、昭和8年8月27日、星野通編『前掲書』111～112頁、『五十年史』122～123頁。

阪高等商業学校が大学に昇格せらるゝやこれを機として勇退せられんとするにあたり、君に教へを受けたる子弟が君の留任を懇願してやまざりき。然るに君が依然として聞かざるや君が知らざる中に東奔西走、遂に君を衆議院議員に当選せしめたるが如き、実に師弟間の美談尽きざるものあり。又以て君の薫化の如何に高かりしかを知るに足る。

大正十二年財団法人松山高等商業学校の設立せらるゝや選ばれて君が校長となる。

爾來茲に満十ヶ年励精格勤よく其の重責を完うせられたり。本校が今日の隆盛発展を來したる所以又故なきにあらず。

本年満十周年を迎へて校運愈々盛に祝賀の式典を挙行せんとする計画ある時に当たり突如として君を失ふ。痛恨の情に堪えざるなり。

噫悲しき哉。余は君と同郷の因みを以て君が在阪時代にも特に交誼を賜はり兄弟の情にもまさるものありしに忽焉として逝かる、又語るによしなし。然れ共無常は世の常なり、寧ろ功成り名遂げて逝かるゝ君は幸福なり。

君が多年の育成せる数多の子弟が君の遺志を継ぐ、君の魂は永遠に生きるの所以なり。

茲に校葬を以て君が愛せられし学生、卒業生、職員、学校関係者一同衷心より君の靈を送る、又以て冥すべし。

聊か蕪辞を述べて弔辞となす。君が靈よきたりうけよ。

昭和八年九月二十一日

合資会社新田帯革製造所

社長 新田長次郎 ]<sup>203)</sup>

---

203) 『松山高商新聞』第88号、昭和8年8月27日。

#### 4) 加藤彰廉校長の功績

最後に、加藤彰廉の松山高商校長時代の功績について述べておきたい。

第1に。学校は人であり、優秀な教員を多く採用したことである。佐伯光雄、古川洋三、渡部善次郎、田中忠夫、西依六八、一柳学俊、村川澄、星野通、大鳥居蕃、伊藤秀夫、高橋始、渡辺良吉、伊藤秀夫、等々。また、本校出身で帝大に進学卒業した増岡喜義、浜田喜代五郎、等々を採用した。そして、教員を留学させた。この伝統は、その後の校長時代にも引き継がれた。

第2に。校訓「三実主義」（実用・忠実・真実）の制定（大正15年3月8日）である。これは生徒訓育の教育方針であり、卒業式や入学式等で繰り返し述べられた。その精神は、変遷はあるが、その後の校長時代にも引き継がれた。なお、田中忠夫は『三十年史』のなかで、「〔「三実主義」について、加藤校長は〕説かれること少なく、又書かれること殆んどなかったこの校訓（昭和二年の卒業式訓示が現存文献の唯一のものである）」<sup>204)</sup>などと記しているが、式辞で繰り返し述べられており、不正確であろう。

第3に。校友会をつくり（大正12年4月）、校友会活動を重視した。彰廉校長は正課に劣らず、教育の一環として部活動を重視した。経友会、新聞学会、講演部等、また、スポーツ活動を奨励し、そして、スポーツマンシップを重視した。その精神は、その後の校長時代にも引き継がれた。

第4に。設備、定員を着実に増やし、学校を発展させ、社会的評価を高めていった。例えば、校地は開校当初の大正12年に2,594坪にすぎなかったが、13年に1,718坪、15年に275坪、昭和2年に774坪、3年に547坪を買い増し、拡張し、4年に448坪を北予中学のために分譲するが、5年に771坪買い増し、順次校地の拡張を図り、総計6,231坪にまで2.9倍に増やし、必要校地を確保した<sup>205)</sup>。また、志願者増に伴い、定員も当初の150人から、大正14年度250人、昭和6年度300人に倍加した。そして、志願者は、大正12年度は県

204) 『三十年史』173頁。

205) 『三十年史』263頁。

内が9割を占めていたが、次第に県外が半数を占め、全国から集まるようになった。

第5に。常に節約、儉約を旨とし、学校経営に当たった。校内文書の用紙は印刷物の裏を用い、封筒もすべて裏返して2度の務めを果たさせた。それは、単に節約の意味でなく、精神的澁澁さを与えて創造的能力を産む母胎となるからである<sup>206)</sup> その精神は、その後の校長時代にも引き継がれている。

第6に。学校は生徒が主で生徒思いの精神を培った。松山高商10周年記念事業で記念品を贈るとき、来賓に2円、生徒には50銭ですます案を佐伯教授が提案したとき、彰廉校長はお冠で、学校は生徒が主であり、来賓や職員に記念品を出さずとも生徒にだけはやるべきだ。出すとすれば双方同一が良い。足らなければ自分が出そうと述べた、という<sup>207)</sup> また、生徒が誤ったことをすれば厳しく罰するが、学生への温情主義も並みではなかった。その精神は、その後の校長時代にも引き継がれている。

第7に。有識者をよく招き、講演会を開催した。井上準之助、山下亀三郎、山川端夫、新渡戸稲造、勝田主計、石井菊次郎、等。

第8に。卒業生の就職の世話をよくした。これは、卒業生からよく聞くことで枚挙に暇がない。

第9に。同窓会である温山会の創立である（昭和2年1月）。また、その名付けの親も彰廉であった。

第10に。学生寮である有師寮を作った（昭和6年11月）。その名付けの親も彰廉であった。

第11に。働くもののために夜学部を設けた（大正13年9月）。その精神は、戦後にも受け継がれた。

第12に。彰廉の人格の影響である。彰廉は「外柔内剛」の人であった。また、「伊予の福沢先生」といわれるような（井上要、新田長次郎）、教養のある

---

206) 星野通編『前掲書』170頁、『三十年史』18頁。

207) 星野通編『前掲書』176頁。

人格者であった。『三十年史』を執筆した田中忠夫も「古武士的精神と英国紳士の教養を兼ね備えた稀に見る人格者」で、学校運営や生徒指導の実際は「非官僚主義的と家族主義的」態度であったと高く評価している<sup>208)</sup>。彰廉は出自が武士であり、大学時代イギリスの古典派経済学を学び、博識があり、温厚で、相手思いの人格者で人望があり、それが教職員や生徒に大きな影響を与えた。ただし、彰廉は戦前期のリーダーとして、後進国日本の「帝国」化をめざし、絶大な皇室崇拜、忠君愛国、忠君報国の熱烈な国体論者であったことも指摘しておかねばならない。

## お わ り に

以上、本稿により、明らかになった諸点をまとめておこう。

第1に、彰廉の誕生日について。彰廉の生まれは文久元年12月27日で、西暦表示では、1862年1月26日となるが、本学のホームページ等では1861年生まれとなっており、間違いであり、訂正する必要がある。

第2に、彰廉は幼いころから優秀でおとなしく、温和で、「外柔内剛」の人物であった。それは生涯を通じて確認されることである。

第3に、彰廉が東京大学に編入したのは、星野通編『加藤彰廉先生』で述べられた2年編入ではなく、1年の後期、明治14年の2月23日であった。

第4に、彰廉は東京大学時代に理財学（経済学）をお雇い外人のフェノロサから、主として、ジョン・スチュアート・ミルの自由主義経済学を学んだことである。

第5に、大蔵省官吏時代に、専修学校（専修大学の前身）に田尻稲次郎の紹介で、非常勤講師を務め、そこで、ミルの経済学・財政学を講義したことである。

第6に、大蔵官吏をやめ、明治21年に山口高等中学校へ赴任するが、その

---

208) 『三十年史』18, 158~160頁。

年月は星野通編『前掲書』では不明であったが、明治21年9月17日であった。

第7に、山口高等中学校教授時代の、明治26年11月に生徒のストライキ事件に遭遇し、彰廉は、温和な性格で生徒に慕われており、生徒の攻撃の対象にはならなかったが、攻撃の的となった同僚（谷本富）と親しかったために、責任を感じ、退職を決意し、明治27年4月7日広島尋常中学校長に転任したことである。

第8に、広島尋常中学校長時代に、商業教育に関心を強め、また、大学時代の同僚・平沼淑郎の引きで市立大阪商業学校に転任したことである。

第9に、市立大阪商業学校を高等商業学校に昇格させたのは、彰廉の尽力の賜であったことである。にもかかわらず、彰廉は校長を続けることを潔しとせず、校長職を平沼淑郎に譲り、また、平沼が病气辞任のあとは福井彦次郎に譲り、その高潔さがうかがわれることである。これらは、星野通編『前掲書』で指摘されており、再確認される点である。

第10に、市立大阪高等商業学校長時代に教育者として存分に力を発揮し、多大な功績を残し、また、経済学、商業教育論でも見識を示したが、大正4年2月15日校長職を辞任した。その理由は、大阪市助役の関一と教育上の対立であったことである。

第11に、彰廉が校長職を辞任した後、市立大阪高等商業学校の卒業生たちが大阪府から衆議院議員候補に担ぎ、選挙運動を行ない、大正4年3月25日の第12回衆議院選挙でトップ当選させるなど、驚くほどの人望があった。そして、1年生議員ながら、請願委員長、決算委員長に就任するなど、議会でも一目置かれていたことである。

第12に、彰廉は、衆議院議員でありながら、大正5年3月10日、推されて郷里の私立北予中学校長兼北予中学会専務理事に就任するが、それにあたって、加藤拓川、新田長次郎、井上要ら郷里出身の有力者が総懸かりで説得し、彰廉がその熱意に応え、北予中学を再建、発展させたことである。

第13に、北予中学校長を兼ねながら、松山高商の創立に尽力したことであ

る。高商の創立に関しては、松高教授の北川淳一郎の提案にはじまり、井上要→加藤拓川→加藤彰廉へと創立話がすすんで行ったことである。本学のホームページ等では、加藤彰廉→加藤拓川となっており、逆であり、訂正する必要があるだろう。

第14に、松山高商の文部省への申請日は大正11年12月26日であり、認可日は12年2月22日であったことである。星野通編の間違いが、その後の校史である『三十年史』『五十年史』にも踏襲されていたことである。

第15に、本校の創立記念日について、彰廉校長は、大正15年2月10日の文部省への学校規則改正の申請で、10月10日としていたことであり、これは新しい発見であった。

第16に、校訓「三実主義」の発表時期は、大正15年3月8日の第1回卒業式であったことである。星野通編の『前掲書』では「三実主義」の発表について何ら触れられていなかったが、それは星野通らの記憶も曖昧で、また史料探索が不十分であったためであり、また、その後の校史『三十年史』でも十分に確認されなかったことである。

第17に、第1回卒業式の彰廉校長の式辞は現在まで未だ未発見であり（『五十年史』の引用は間違い）、その探索は今後の重要な課題である。